

あかぎ信用組合 平成27年度の概況

DISCLOSURE 2016



AKG

ACTIVE + KIND + GROW

Credo is our mission

Credo is our value

Credo is our promise

経営理念

信頼と成長

クレド

ミッション(使命)

あかぎ信用組合という名前をもつ私たちは

「名は体を表す」の言葉そのままに

Active … 地域を活性化したい

Kind … いつも優しくありたい

Grow … とともに成長したい

常にこうありたいと考えています

これは私たちに課せられた使命であると同時に

お客さまそして私たち自身との約束でもあります

バリュー(価値観)

1. 私は、地域の皆さまとの絆を深めるため、地域活動に積極的に参加します
2. 私は、お客さまとライフプランを共有し、その実現のためにアイデアを提供します
3. 私は、地域の一員であることを自覚し、そこに暮らす人や企業を後押しします
4. 私は、お客さまへの感謝の気持ちを忘れずに、明るく笑顔であいさつします
5. 私は、地域の皆さまに愛される存在になるために、常に前向きにお客さま目線で物事を考えます
6. 私は、上質なサービスをスピーディーに提供し、たくさんの“ありがとう”を集めます
7. 私は、どんなときでも思いやりの心を持ち、気持ちよく仕事のできる職場環境を築きます
8. 私は、自分自身の成長のため、常にチャレンジ精神をもって行動します
9. 私は、仲間とのコミュニケーションを通じて自己を高め、新しい発想で物事を考えます



クレド … 信条や約束を意味する言葉で、当組合では経営理念を実現するための価値観・行動指針と定義しております。

クレド・シンボル(黄金スパイラル) … 最も美しい構図といわれる黄金比(1:約1.6)からなる長方形は、これを重ねていくと正方形の螺旋を無限に描きます。美しい行動【クレドの実践】の積み重ねは、正しい結果【経営理念の実現、地域と組合の相互発展】をもたらす。黄金スパイラルはそのことを象徴しています。

ごあいさつ

皆様には、平素よりあかぎ信用組合に温かいご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成28年3月期においては、私どもは系統中央機関である全国信用協同組合連合会の「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」を活用し、優先出資の発行により財務基盤の充実を図るとともに、これを背景に大規模な不良債権処理や今後の店舗統廃合を視野に入れた不動産の売却を実施するなど、5年先10年先を見据えた抜本的な改革に前倒しで取り組みました。その結果、当期の決算では組合員の皆様に対する出資配当を見送らせていただき、大変なご迷惑とご心配をお掛けすることとなり誠に申し訳ございません。しかしながら、新しい事業年度がスタートするなか、渉外活動や内部事務の効率化に資する各種システムの導入、本部組織の再構築など、働きやすい職場環境の整備としての更なる改革を着実に進めている最中にあり、これら一連の取り組みの先には皆様にとって十分な役割を果たせる当組合の姿があるものとご期待いただき、今回の決算内容にもご理解をいただきたくお願い申し上げます。

また、私どもは「信頼と成長」という経営理念を掲げておりますが、この度これを実現するための行動指針となる「クレド(信条)」を全役職員参画の下で制定いたしました。本年2月に導入された日本銀行によるマイナス金利政策により、金融機関にとってはこれからも厳しい経営環境が続くことが想定されますが、組織としての改革のみならず、クレドの実践を通じた役職員一人ひとりの「改革」を積み重ねていけば、当組合は景気に左右されることなくいつまでも地域とともにあり続けることができるものと信じて止みません。

つきましては、ここにお届けするディスクロージャー誌をご高覧のうえ、当組合の現況と経営内容にご理解を深めていただくとともに、今後とも格別のご理解と更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年7月
あかぎ信用組合
理事長 **小林 正弘**

組合概要

名 称	あかぎ信用組合	預 金 残 高	114,826百万円
所 在 地	群馬県前橋市千代田町5-17-3	貸出金残高	60,440百万円
設 立	昭和29年5月17日	職 員 数	158人(男性103人・女性55人)
出 資 金	2,910百万円	店 舗 数	14店舗
組合員数	33,813人		(平成28年3月31日現在)

目次	
経営理念・クレド	1
ごあいさつ・組合概要	2
第七次経営計画	3
トピックス	4
業績ハイライト	5
皆様の地域に貢献するためにできること	
地域密着型金融への取り組み	7
預金と融資を通じた地域貢献	9
その他地域貢献への取り組み	11
安心してお取引いただける金融機関であるために	
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	13
安心してお取引いただけるための取り組み	14
リスク管理への取り組み	17
あかぎ信用組合ができるまで	
総代会に関する事項	19
報酬体系について	20
組織の概要	21
皆様にご満足いただけるサービスを	
商品・サービスのご案内	22
手数料のご案内	25
お客様アンケートの結果	26
資料編	27
開示項目一覧	45
営業地区、店舗一覧	46

*本冊子における各数値は、特段のことわりのない限りすべて単位未満切捨て(%表示については小数第三位以下切捨て)で表示しております。

第七次経営計画

当組合では、平成31年3月期を最終年度とする3か年の第七次中期経営計画を策定いたしました。平成28年3月期までの第六次計画は「中小企業金融の円滑化」「収益力の強化」「組織・経営力の強化」を経営の基本方針として掲げて取り組んでまいりましたが、最終年度において系統中央機関である全国信用協同組合連合会の「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」を活用するにあたり、新たに「金融機能強化計画」を策定し、本計画はその遂行を前提としたものとして平成28年4月にスタートをきりました。

経営理念 信頼と成長

あかぎ信用組合は金融活動を通じて組合員との相互信頼を築き、組合員の成長に寄与し、組合員を通じ地域社会の発展に貢献することを経営の理念といたします。

基本方針

働きやすい環境づくりの創造

役職員の人心の刷新を図るために意見交流を活発化し、風通しの良い環境・風土を創るとともに、サーバント型リーダーシップを形成し職員一人ひとりが主役となる態勢を整備します。

また、老朽設備の改修やIT化を積極的に促進することで、組織全体の意欲高揚と効率化を醸成し、活力とスピード感あふれる環境を創造します。

地方創生への参画と収益基盤の強化

金融円滑化と抜本的支援を促進することで、中小事業者等の経営の安定と地域経済の活性化に努めます。

また、地域行事への積極的な参画とリーダーシップの発揮によって、組合の存在感を醸成し、地域に根を下ろし誠実に事業を営む中小企業者等に対して、一定のリスクを引き受けるとともに、成長していくビジネス・モデルを構築します。

経営管理態勢の強化

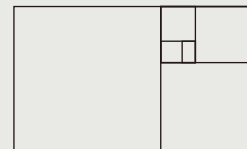
リスク管理態勢、コンプライアンス態勢の確立やガバナンスの強化などの内部統制を確保しつつ、強固な組織の構築と人材の育成に努めます。

諸施策の概要

- ・収益力の強化
- ・経営の効率化
- ・中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化
- ・地域における経済の活性化
- ・財務内容の健全性の確保
- ・業務の健全かつ適切な運営の確保
- ・責任ある経営体制の確立
- ・優先出資の消却に必要な財源の確保

クレド

- ・経営理念を実現するための価値観・行動指針
- ・ミッション(使命)と9のバリュー(価値観)



トピックス

平成27年度においてもお客様の利便性向上や地域社会への貢献のため、さまざまな活動を行ってまいりました。これからもすべての皆様に信頼される「あかぎ」であることを目指し、引き続きよりよいサービスのご提供に努めていきたいと考えております。

融資商品の充実

この地域に根を下ろして事業を営む方々に
対し、円滑な資金供給を実現するために融資
商品の充実を図りました。これらのラインナップ
を背景に、お客さまの業況や業種に応じた適切
なご提案が出来るように努めてまいります。

■新しくラインナップに加わった商品

商品名	商品内容
パートナー保証『活力』	群馬県信用保証協会の保証を付すことにより、従来版『活力』よりも比較的大きな資金需要にも対応できるようになりました。(原則無担保)
短期活力『短コロ活力』	短期的な運転資金を調達していただくための商品ですが、融資期日における業況判断等によって継続書替も視野に入れた商品です。(原則無担保)
活力当座貸越	極度額の範囲内で、いつでも運転資金を調達できる商品です。(原則無担保)
チカラ合わせる企業家資金	これから事業を開始される方、開始されて間もない方を対象にした事業資金です。(日本政策金融公庫との協調商品)

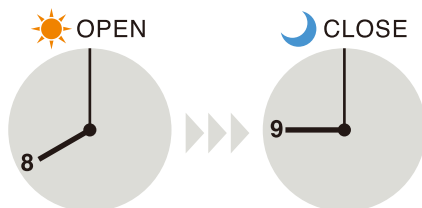
利便性の向上のために

お客様のライフスタイルやライフステージに
応じたきめ細かなサービスの提供が可能である
ように、利便性の向上につながる取り組みを
行っております。

当期においては、一部店舗のATM稼働時間
を延長したほか、認知症サポーター養成講座
を受講し認知症に対する理解を深めました。

■ATMご利用時間の延長

対象店舗：伊勢崎営業部、豊受支店、赤堀支店、
宮子支店、つなとり出張所
稼働時間：8:00～21:00(年中無休)



■認知症サポーター

全職員が認知症サポーター養成講座を受講し、
修了の証として「オレンジリング」が交付され
ました。



クレドを制定しました

クレドとは、信条や約束といった意味をもつ言葉です。当組合では、経営理念を実現するために
役職員が“共有すべき価値観”であり“実践すべき行動指針”であると定義しております。

当期において全役職員の参画のもと、第1回AKGクレド総選挙と題して出馬(意見の提出)と
投票を行い、その結果にもとづき役職員の総意としてクレドを制定いたしました。

また、クレドは私たちの行動指針としてのみならず、組合員の皆様とのコミュニケーション・
ツールとしても活用していきたいと考えております。本冊子P.1に記載した全文をご覧ください、
ぜひクレドを通して私たちのことをよく知っていただければ幸いです。



(役職員が携帯するクレドカード)

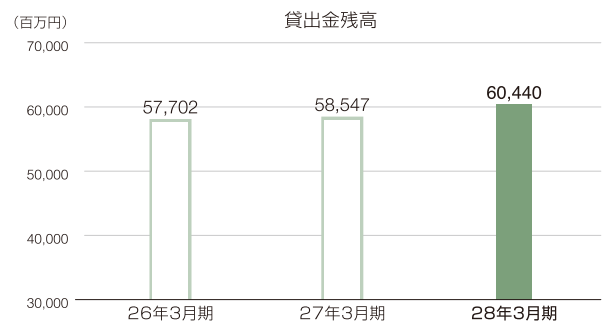
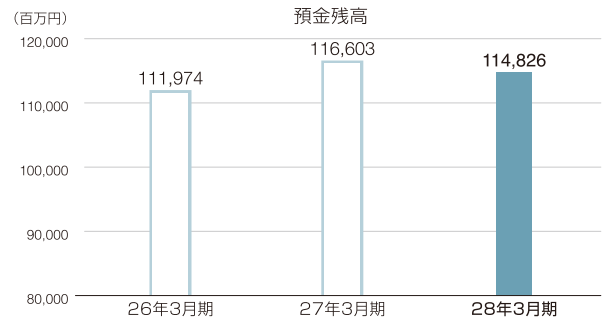
預金・貸出金

■預金残高 **114,826**百万円

■貸出金残高 **60,440**百万円

預金は、特別金利による預金・積金の満期が集中したため、個人預金を中心に対前期比1,776百万円の減少となりました。

貸出金は、資産の健全化を図るために大規模な不良債権処理(オフバランス化・829百万円)を行ったものの、積極的に事業性融資を推進したことにより前期比1,892百万円の増加となりました。



主要な損益

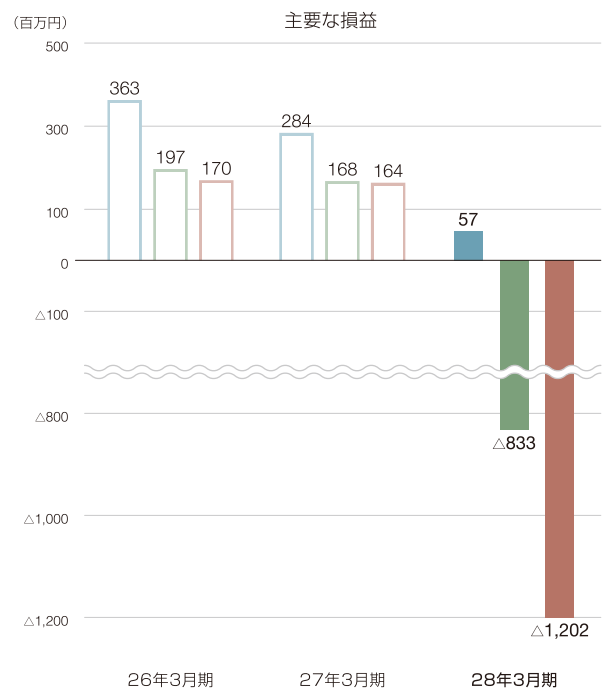
■業務純益 **57**百万円

■経常利益 **△833**百万円

■当期純利益 **△1,202**百万円

金融機関の本来業務のもうけを示す指標である業務純益は、市場金利の低下により貸出金や有価証券などの資金運用収益が減少し、前期比227百万円の減少となりました。

また、5年先10年先を見据えた改革に前倒しで着手し、抜本的な再生支援手法であるDDS(資本性借入金)の投入や不良債権処理の加速などにより与信コストとして927百万円、今後の店舗移転統廃合を視野に入れた資産の売却に伴う処分損など特別損失として376百万円をそれぞれ計上し、経常利益及び当期純利益は上記のとおりとなりました。



自己資本比率

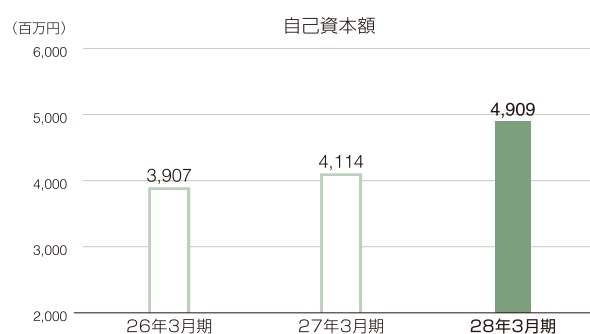
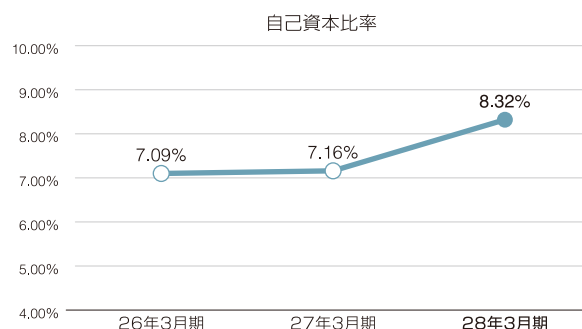
■自己資本比率 **8.32%**

■自己資本額 **4,909**百万円

金融機関の健全性を示す自己資本比率は、総リスク資産に対する自己資本の割合をもって表し、国内のみで業務を行う金融機関が達成すべき最低基準は4%とされております。

当組合では、自己資本額は対前期比795百万円の増加、自己資本比率は同じく1.16ポイント上昇し、国内基準はもとより国際基準である8%を上回ることとなりました。

なお今後も、経営計画等に基づく業務推進を行い、そこで得た利益による資本の横上げを行うとともに、広く組合員を募集することによって、より一層の自己資本の充実と経営の健全化を目指してまいります。



不良債権比率

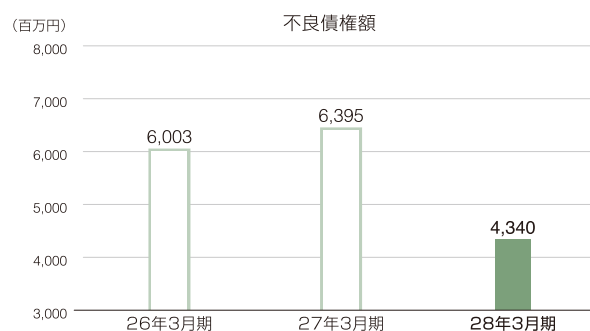
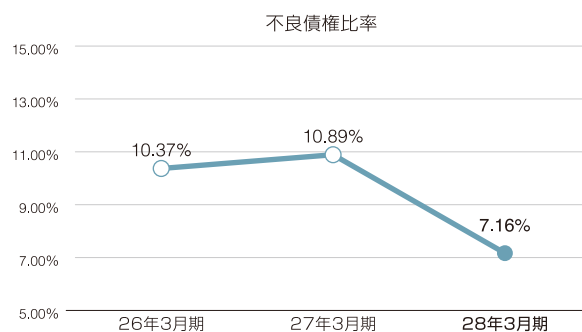
■不良債権比率 **7.16%**

■不良債権額 **4,340**百万円

当期においては、抜本的な再生支援手法であるDDS(資本性借入金)を3先計300百万円を実行したほか、より厳格な資産自己査定に基づく貸出金償却を行い、不良債権額は前期比2,054百万円の減少、比率にして同じく3.73ポイント低下いたしました。

なお、不良債権のうち90.24%が担保・保証、貸倒引当金等によって保全されており、不良債権額から保全額を差し引いた実質的な不良債権は債権全体に対して、0.69%と十分な引当を実施しております。

*本項目の数値はP.36に記載の金融再生法開示債権の状況に基づいております。



皆様の地域に貢献するためにできること

地域密着型金融への取り組み ～中小企業の経営の改善及び地域の活性化の取り組みの状況～

当組合は地域に根ざした金融機関として、資金供給者としての役割にとどまることなく、さまざまなかたちで地域の中小企業者を支え、地域経済の活性化に向けて最大限の役割を果たすため、地域密着型金融に取り組んでおります。平成27年度における取り組み内容は以下のとおりです。

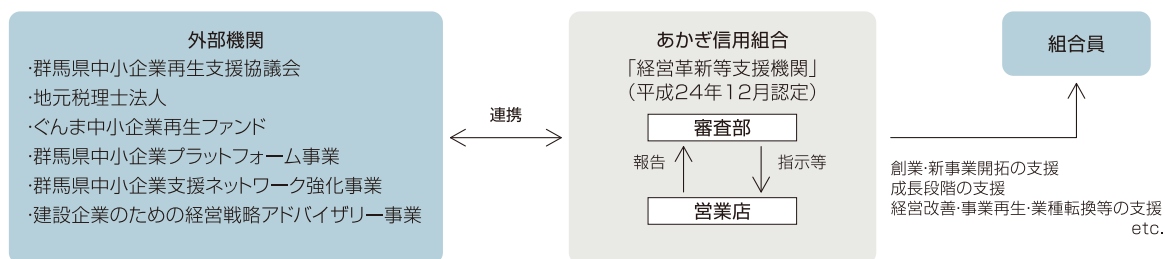
1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

中小企業の経営支援に関する取り組みの方針

当組合の主取引先である中小零細事業者は、現在、懸命に事業の継続や雇用の維持に努めていますが、不透明感の増す内外経済のなか受注の減少や個人消費の低迷による売上げ不振に加え競争の激化などにより、厳しい経営環境が続いています。このような状況にあっても、当組合は相互扶助の理念に基づき、中小零細企業者に金融利便を提供する協同組合組織の金融機関の基本的な役割として、取引の経営実態や特性を踏まえた上で資金供給を行うとともに、取引先の経営相談や経営指導・経営改善などの課題解決に向けた最大限の支援を行います。

当組合は、地域密着型金融の積極的な取り組みを通じ、顧客企業との日常的・継続的な交わりにより、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を築き、得られた情報から経営の目標・課題をモニタリングし、企業のライフステージ等を見極めしたうえで国や地方公共団体、外部専門家・外部支援機関等と連携し、経営課題・問題のソリューションを実行することで解決に努めます。また地域の面的な再生への積極的な参画を行い、成長分野の育成、産業集積による高付加価値等に向けた取り組み参加や地方公共団体がおこなう地域活性化に関するプロジェクトに対し、情報や人材を提供し、地域貢献いたします。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



■ 創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓支援資金 創業支援資金、及び太陽光発電事業等の新事業支援資金にかかる融資に積極的に取り組んでおります。…①

■ 成長段階における支援

不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資手法 お客様の業種や業況、資金使途などに応じた最適な融資手法の提供に努めております。主力商品である事業資金『活力』シリーズは、事前協議を活用した早期提案により、取引先の資金繰りの負担軽減に貢献するものですが、資金需要の多様性に対応できる商品展開を進めております。また24年度よりABL(動産担保・売掛債権担保融資)を導入しております。…②

成長分野への融資 資金需要が活発な太陽光発電事業、地域や社会からの要望が強い介護関連事業、PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法)事業に対する資金など、成長過程にある分野への融資に積極的に取り組んでおります。…③

ビジネスマッチング お客様の「売りたい・買いたい」などの情報を組合全体で共有するためのデータベース「情報掲示板システム」を活用し、ニーズの実現に協力できる態勢を構築しております。…④

また、「アグリビジネス商談会」を開催し、県内の農産物(アグリ食材)生産農家の販路拡大を支援しております。(県内信用組合と共催)

① 創業・新事業開拓支援資金

創業支援	315百万円(21件)
新事業開拓支援	2,606百万円(64件)

② 最適な融資手法の提供

ABL(動産担保)	1,490百万円(31件)
経営支援資金「活力」	285百万円(83件)
パートナー保証「活力」(保証付併用)	119百万円(23件)
サポート「活力」(カードローン)	極度額37百万円(17件)

③ 成長分野への融資

太陽光発電事業	2,606百万円(64件)
参考:これまでの累計(残高)	
太陽光発電事業	5,753百万円(191件)
介護事業	2,998百万円(33件)
PFI事業	282百万円(1件)

④ ビジネスマッチング

情報掲示板システム活用による成約件数	106件
--------------------	------

※①～④の計数は、特段のことわりがない場合、当期における実行ベースで表示しております。

■経営改善・事業再生・業種転換等の支援

中小企業再生支援協議会等の活用 取引先の経営改善支援のため、専門機関である群馬県中小企業再生支援協議会を積極的に活用しております。特に、当期は抜本的な再生支援手法であるDDS(資本性借入金)に取り組み、3先に対し計300百万円を実行いたしました。…⑤

経営改善支援への取り組み 経営支援集中先として113先を選定したうえで計画策定支援・計画実行モニタリングを継続的にを行い、取引先の経営改善支援に取り組みました。…⑥

取り組みに際しては、中小企業再生支援協議会や認定支援機関である地元税理士法人(業務提携先)などの外部専門家・専門機関との連携を図り、質の高い経営支援・事業再生支援を実現しております。

金融円滑化への取り組み 中小企業円滑化法の趣旨に則り、貸付条件の変更等の申込み手続きに適切かつ積極的に取り組んでおります。詳細はP.10をご覧ください。

2.地域の面的再生への積極的な参画

日常的・継続的な活動によって得られる取引先や地域の各種情報を蓄積しつつ、地域の面的再生に向け当組合が貢献できる分野での役割を果たしております。

取引事業先との協力提携 当組合の利用促進と同時に事業所の福利厚生に貢献し、協力提携先との関係強化を図っております。…⑦

組合員組織の活性化 組合員の皆様で構成・運営される「あかぎクラブ(773名)」、若手経営者による「健山会(242名)」の活性化を図り、講演会や勉強会など異業種交流の場を提供しております。

群馬県中小企業サポーターズ制度への参加 組合から14名のサポーターを選任し、サポーターズ会議に参加しております。

地域との連携 Made in いせさき 地域ブランド研究会、伊勢崎市「農&食」戦略会議などの団体の一員として、地域のブランド化・活性化に向けた取り組みに協力しています。

関係機関との連携 群馬県法人会連合会、商工会議所等と提携し、当該会員の方が経営支援資金「活力」並びに「群馬県小規模企業事業資金」を利用する際には所定の利率から0.2%の金利減免を行っております。

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

積極的かつ充実した情報発信を行うことで、地域との信頼関係の強化を目指しております。

総代意見交換会 総代会の機能強化を図ることも兼ねて、経営陣と総代とによる懇談会を実施し、業績の報告や意見交換を行っております。詳細はP.19をご覧ください。

多様な情報提供 あかぎクラブの行事としての講演会、顧問社会保険労務士による年金相談会(各支店ごとに年3回程度)、東京ビジネスサミット視察ツアーの開催など、地域の皆様に多様な有益な情報提供の機会を設けております。詳細はP.11～12をご覧ください。

開示の充実 ディスクロージャー誌やホームページにより経営状況や営業内容などに関する情報を発信しております。

⑤ 中小企業再生支援協議会等の活用

中小企業再生支援協議会活用先	計10先
うち 計画承認先	5先
うち 計画検証中	0先
うち 持込計画原案完了	0先
うち 事前協議	0先
うち 持込計画原案策定支援	2先
うち DDS(資本性借入金)実施	3先

⑥ 経営改善支援への取り組み

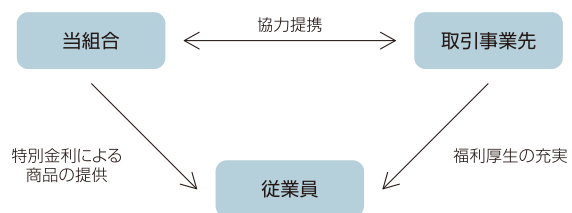
期初債務者数 A	1,517先
うち経営改善支援取り組み先数 α	113先
うち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	15先
うち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	83先
うち再生計画を策定した先数 δ	54先

経営改善支援取り組み率 α / A	7.4%
ランクアップ率 β / α	13.3%
再生計画策定率 δ / α	47.8%

1. 期初債務者数は平成27年4月当初の債務者数です。
2. 債務者数、経営改善支援取り組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
3. β は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
4. δ は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
5. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

⑦ 取引事業先との協力提携

当期に提携契約を締結した先数	155先
上記も含めた累計先数	925先



預金と融資を通じた地域貢献

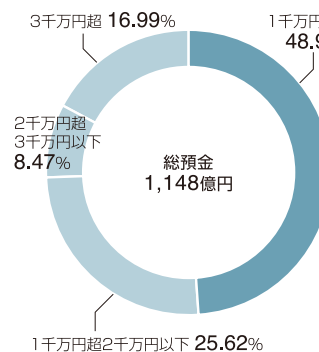
あかぎ信用組合では地域に根差した活動を行うことにより、地元の皆様からご預金をお預かりし、またその資金を活用してご融資をさせていただいております。また、幅広い業種の事業者様や個人のお客様にそれぞれのニーズに応じたお取引をさせていただくことにより、地域の経済発展に広く深い関わりをもっております。以下では、その実績の概要をご紹介します。

預金の状況

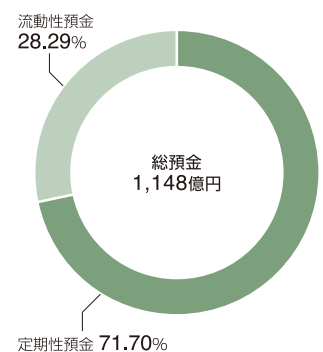
あかぎ信用組合でお預かりする預金は、1先あたりの残高が1千万円以下のもので48.90%を占めております。これは信用組合の本質である小口多数主義を実現したものといたします。

またその預金の種類については、長期のご運用を前提とした定期性預金が71.70%を占め、これは地域のお客様から少なからずご信頼をいただいていることの表れと受け止めております。

金額段階別の預金残高比率



種類別の預金残高比率



貸出金の状況

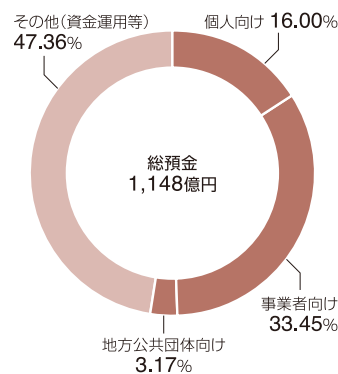
お客様からお預かりした預金のうち52.63%を地域経済発展のため、融資に活用させていただいております。

事業者向けの貸出金については地元のお客様にご利用いただき、特定の業種への偏りはありません。また、全体に占める1先あたり5千万円以下の貸出が45.14%を占めていることからわかるように、預金同様に小口多数のご利用をいただいております。

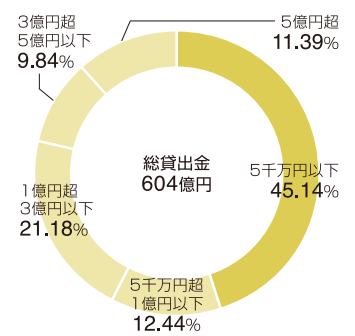
一方でこのことは、リスクの分散が図れていることを意味し、当組合の安全性を重視した経営を反映したものといたします。

また、各地方公共団体の実施する制度融資につきましても、ニーズや条件に応じて各種お取扱いをしております。(現在当組合でお取扱中の主な制度融資一覧はP.10をご覧ください。)

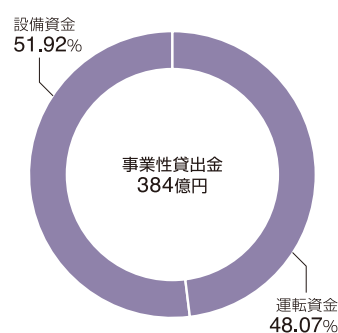
総預金に対する貸出金比率



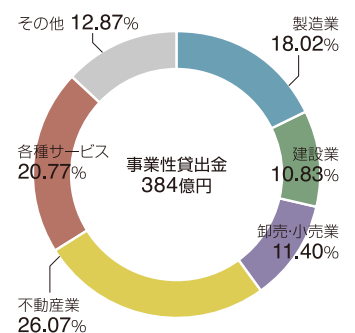
金額段階別の貸出金残高比率



事業性貸出金のお使いみち



事業性貸出金の業種別比率



中小企業金融の円滑化に関する取り組み

中小企業金融円滑化法は平成25年3月31日をもって期限が到来しましたが、これまでと何ら変わることなく、地元で健全な事業を営む中小事業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことの重要性を認識し、お客様と目線を合わせ貸付の条件の変更等の申込み手続に対して適切かつ積極的に取り組んでまいります。

貸付けの条件・変更等の申込みを受けた貸出金の件数

	平成27年度			累計(平成21年12月～)		
	事業資金	住宅ローン	合計	事業資金	住宅ローン	合計
申込み	490	5	495	3,354	127	3,481
実行済	475	5	480	3,165	104	3,269
謝絶	11	-	11	39	5	44
取下げ	12	-	12	139	18	157

(注)当期の計数における「申込み」と「内訳の合計」の差は、前期末における審査中の件数です。累計における差は、今後実行予定のもの及び審査中のものです。

「経営者保証に関するガイドライン」に関する取り組み

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(平成25年12月5日公表。以下、ガイドラインという。)を自発的に尊重し、遵守いたします。今後、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客様との継続的且つ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

新規に無保証で融資した件数(ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	195
経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	-
うち、既存の保証契約を停止条件付保証契約に変更した件数	-
経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	-
うち、既存の保証契約を解除条件付保証契約に変更した件数	-
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	-
うち、既存の保証契約をABLに変更した件数	-
保証契約を変更した件数	-
保証契約を解除した件数	6
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3
うち、メイン行としての成立件数	3
新規融資件数	1,579
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.35%

地域におけるその他の取り組み

主な制度融資のご利用状況

(単位:百万円)

	件数	金額
群馬県小規模企業事業資金	339	685
群馬県創業支援資金	23	41
群馬県中小企業設備支援資金	11	85
中小企業金融安定化特別保証制度資金	35	19
群馬県経営強化支援資金	54	217
伊勢崎市小口資金	228	704
伊勢崎市中心小企業活性化資金	10	57
伊勢崎市中心小企業季節資金	6	23
太田市小口資金	20	38
みどり市小口資金	11	41
前橋市小口資金	126	234
前橋市中小企業季節資金	10	53
前橋市中小企業経営振興資金	23	51
前橋市短期サポート資金	3	41

↓

↓

(単位:百万円)

	件数	金額
沼田市小口資金	34	73
群馬県セーフティネット資金 A	19	103
群馬県セーフティネット資金 B	18	113
日銀成長基盤強化支援資金	67	2,896
合 計	1,037	5,481

地方公共団体への貸出状況

(単位:百万円)

	金額
群馬県	2,145
伊勢崎市	118
前橋市	1,058
太田市	150
沼田市	176
合 計	3,649

その他地域貢献への取り組み

あかぎクラブ

組合員の皆様で構成・運営され、会員相互の親睦と経済的地位の向上、また当組合の業務区域内の振興及び繁栄を図ることを目的として様々な活動を行っております。(会員数 773名)

また、若手経営者・事業後継者の方々から構成される「健山会」では、年代を絞ることによりあかぎクラブと一味違った意義のある活動がなされております。28年2月には新たに前橋支部が発足し、従来の伊勢崎地区とともにさらに交流の場を広げております。(会員数 242名)

■あかぎクラブ活性化に向けた取り組み

あかぎ信用組合では、『あかぎクラブ』を非常に重要な存在と位置づけております。あかぎクラブの活動を通じ、会員様に交流の場を提供することで情報提供やビジネスチャンスが生まれるなど、地域社会の繁栄に寄与し会員の皆様からは大いなる支持をいただいております。

また組織の活性化に向けた取り組みとして、営業店単位での活動の充実化はもちろんのこと、地区単位(前橋ブロック会、伊勢崎地区合同)による活動を企画するなど、より大きくそして価値あるものにしていくことで今後も会員様をはじめ地域の皆様の架け橋になるように努めてまいります。

主な活動内容

4月 親睦旅行(浅草寺・築地・横浜中華街)…………… 広瀬支店 12名
6月 親睦旅行(福島県いわき市方面)…………… 大利根支店 19名
8月 納涼会…………… 片貝支店 35名
8月 親睦旅行(靖国神社・東京ドーム野球観戦)…………… 沼田支店 8名
8月 あかぎクラブ感謝祭…………… 伊勢崎営業部 来場者約610名
9月 親睦旅行(国会議事堂・東京湾ランチクルーズ)… 宮子支店 29名
9月 親睦旅行(鎌倉・横浜中華街)…………… 太田支店 25名
9月 東京ドーム野球観戦ツアー…………… 赤堀支店 28名
9月 親睦旅行(会津磐梯山・松原湖畔)…………… 赤堀支店 31名
12月 ディナーパーティー…………… 本店 36名
2月 初詣(栃木県小峰神社)…………… 北代田支店 29名
2月 勉強会「沼田の歴史真田丸」…………… 沼田支店 16名
2月 健山会発会式…………… 前橋地区 61名
2月 親睦旅行(明治神宮・浅草方面)…………… 笠懸支店 27名
3月 講演会「どうなる日本!日本経済の明日を読む」…………… 伊勢崎地区合同 200名
3月 親睦旅行(偕楽園・大洗)…………… 広瀬支店 12名
3月 講演会「ビジネスマナー」…………… 東毛地区 35名
3月 講演会「ビジネスや日常生活で役立つウソ(人間心理)の見抜き方」…………… 前橋地区 101名
3月 講演会「ビジネスや日常生活で役立つウソ(人間心理)の見抜き方」…………… 伊勢崎営業部(健山会) 72名
*その他にも各本支店・ブロックで定期総会、ゴルフコンペ、ボウリング大会など様々な催しを行っております。

あかぎクラブ・健山会 会員募集中

年会費

あかぎクラブ……………12,000円

健山会……………10,000円

資格

共通……………組合員の方

ラブ積金または定期積金「活力」のご契約者様

健山会……………55歳までの経営者様またはこれに準じる方

特典(共通)

1.預金……………ラブ積金・定期積金「活力」

→ 一般の方よりお得な年利率を適用

2.融資……………事業資金「活力」シリーズ・県小規模企業事業資金(保証協会保証付)

→ ご契約時の適用金利-0.2%

3.その他……………普通傷害保険を付保(死亡・後遺障害50万円)

*その他詳細は最寄りの本支店までお気軽にお問い合わせください。

あかぎクラブジョイアス旅行会

会員相互の親睦と容易に旅が楽しめる環境をご提供するために、様々な旅行企画をさせていただいております。また年に6回会員の皆様宛に信用組合情報誌「ボン・ビバーン」をお届けしております。(会員数 454名)

群信協ふれあいの旅(5月)

北陸新幹線開業記念、金沢・能登・善光寺御開帳をめぐる旅 参加者83名

ジョイアス旅行(11月)

秋のグルメと富士山の眺望を楽しむ山梨の旅 参加者63名

観劇ツアー(3月)

宝塚歌劇団宙組公演「シェイクスピア」 参加者83名



(群信協ふれあいの旅 5月)

地域行事への参加

地域コミュニティ活性化のため、お祭りへ参加するなど地域の皆様との交流の輪を広げております。

08月 いせさきまつり(百人みこし、大抽選会の応援)
 08月 沼田まつり(町内屋台曳き)……沼田支店
 08月 笠懸まつり……………笠懸支店
 11月 赤堀樺祭……………赤堀支店

無料年金相談

顧問社会保険労務士を招き、各本支店で無料相談会を開催しております。皆様からの年金に関するあらゆるご質問・ご相談にお答えいたします。

当期の実績

開催回数 44回 相談 452件 裁定請求 148件



(年金相談会の様子)

寄付等

ピーターパンカードの取扱い

カードショッピング利用額の0.5%が県内信用組合とオリコから県内の各福祉施設へ寄付されて児童等の支援活動などに役立てられています。なお、この寄付に際し、カードをご利用になるお客様にご負担をおかけすることは一切ありません。

当期は、日本ダウン症協会群馬支部へ294,330円、群馬県自閉症協会へ366,752円を寄付させていただきました。

群信協健康友の会チャリティーゴルフ大会

大勢のご参加をいただき、チャリティー募金を県内各団体へ寄付させていただきました。

10月開催分 参加者 68名(赤城カントリー倶楽部)

寄付金額 70,000円 前橋市社会福祉協議会へ

10月開催分 参加者 164名(玉村ゴルフ場)

寄付金額 160,500円 伊勢崎市社会福祉協議会へ

10月開催分 参加者 46名(太田双葉カントリークラブ)

寄付金額 50,000円 太田市社会福祉協議会へ

「しんくみの日週間」の運動

毎年9月3日を「しんくみの日」、9月1日～7日を「しんくみの日週間」とし、「しんくみ」をもっと地域の皆様に知っていただけるようあかぎ信用組合でも様々な活動を行っております。

活動内容

- ・献血活動への協力(8～9月)申込者 24名 献血者 24名
- ・ご来店のお客さま2,000名へ花の種を進呈
- ・地域の清掃活動を実施

スポーツ活動

群信協ゲートボール大会(6月)

県内信用組合から総勢19チーム、うち当組合からは2チームのご参加をいただき、豊受支店からご参加の「フェニックスチーム」が優勝、同じく「和チーム」が3位に入賞されました。

環境問題への取り組み

あかぎ信用組合は、地域社会の一員としての責任を果たすべく、環境問題にも積極的に取り組んでおります。

6月から9月までをクールビズ期間としてノージャケット・ノーネクタイ・ポロシャツによる軽装勤務を実施し、エアコンの使用抑制を図るとともに、照明や電気機器等の節電を行い、電力使用量削減に努めております。

認知症サポーター養成講座

全職員が養成講座を受講し、認知症サポーターとなりました。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解をし、認知症の方やその家族を暖かい目で見守る「応援者」のことです。認知症の方や高齢者の方に対する適切な対応方法を学ぶことで、安心して生活ができる地域づくりを支援することを目的としております。

安心してお取引いただける金融機関であるために

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

コンプライアンス(法令等遵守)とは、役職員が法令、諸規則、諸規程を遵守し、もって企業倫理にもとることなく、誠実かつ公正に業務を遂行することをいいます。当組合では、業務を行う上で役職員が守るべき行動指針を定め、地域の皆様に安心してお取引いただける金融機関であり続けるために最善の努力をしております。

基本方針と運営体制

当組合は地域金融機関として常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化、ならびに組合員の方々へのサービス向上に努めます。また、地域の経済、社会、生活の健全な発展に貢献し、各種法令・規則を遵守するとともに、誠実・公正な行動により社会・お客様からの信頼確保に努めます。そして、地域社会とのコミュニケーションを重視し開かれた経営を実施すること、さらに反社会的勢力の介入に対しても企業として断固これに立ち向かい、これを排除することをもってコンプライアンスの基本方針としております。

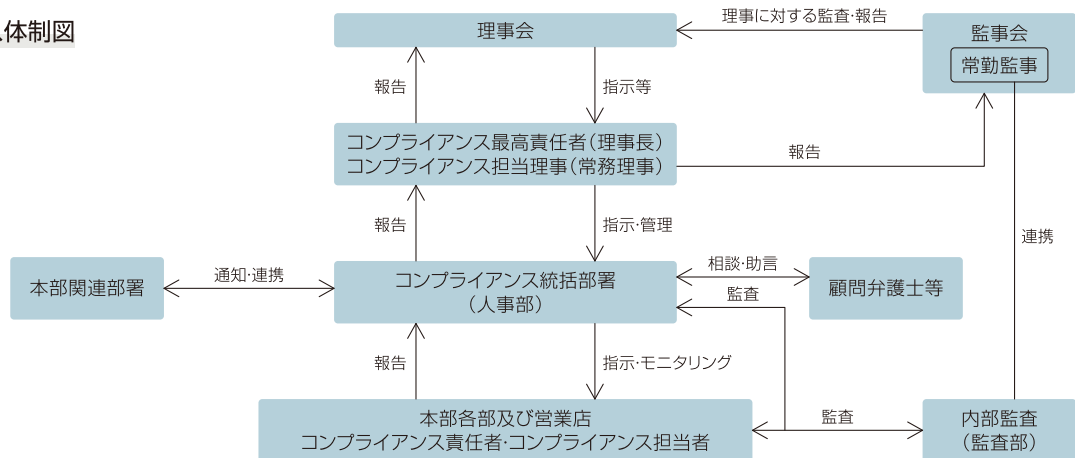
なお、運営体制は、下の図表のとおり最高機関である理事会から各本店に配置するコンプライアンス担当者に至る報告・指示系統を構築しており、また内部監査(常勤監事及び監査部)による牽制機能のより一層の強化も図っております。このような体制の下で年度毎に策定するコンプライアンス・プログラムの実践・進捗管理により、法令等遵守を重視する企業風土の醸成及び役職員の意識の確立に取り組んでおります。

反社会的勢力に対する対応

社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断することが、当組合がお客様から信頼をいただき、また、業務の適切性及び健全性を確保するために必要不可欠であります。そのために反社会的勢力に対する基本方針の下、内部規程や管理システムなどの整備・運用のほか、外部専門機関との連携により、反社会的勢力との関係を遮断する態勢を構築しております。

また、各種お取引の開始に際して反社会的勢力に該当しない旨を表明・確約していただき、これに反した場合は取引等の解消を行う「反社会的勢力の排除に係る規定(暴力団排除条項)」を各種お取引やサービスに設けさせていただき、本態勢のより一層の強化を図っております。

コンプライアンス体制図



反社会的勢力に対する基本方針

あかぎ信用組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

適切な商品・サービスの提供について

当組合では、「金融商品に係る勧誘方針」「保険募集指針」「共済勧誘方針」「共済募集指針」を策定し、お客様に合った商品・サービスを適切な方法でご提供しております。

利益相反管理について

当組合とお客様、及び当組合のお客様相互間に利益相反のおそれがある取引に関し、不当にお客様の利益を害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、適正な業務の遂行に努めております。

金融商品に係る勧誘方針

あかぎ信用組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

- 1.当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
- 3.当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- 4.当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実を図るとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- 6.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

利益相反管理方針

1.お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとされる方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2.お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3.利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

①お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

②上記①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（人事部）により、適切な特定を行います。

4.利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

（１）お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

（２）お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

（３）お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

5.利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（人事部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

（１）対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法

（２）対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法

（３）対象取引又はお客様との取引を中止する方法

（４）対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6.利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

苦情処理措置・紛争解決措置の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情・ご要望等を受け付けておりますのでお気軽にお申し出ください。お申し出いただいたご苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実な対応に努めます。

窓口は、当組合人事部およびお取引のある営業店のほか、群馬地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所等での受付も可能です。また、紛争解決にあたって弁護士会が運営する仲裁センター等が設置されております。ご利用にあたっては当組合人事部またはしんくみ相談所へのお申し出のほか、仲裁センター等へお客様から直接申し出ていただくこともできます。

*相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。
 *仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。
 ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 ②現地調停:東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。
 但し移管調停・現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

当組合へのお申し出先

人事部

〒372-0043 伊勢崎市緑町5-5

☎0120-705414

9:00～17:00(土日、祝日及び当組合の休業日を除く)

*お取引店舗でも受け付けております。(P.46店舗一覧)

■その他の機関へのお申し出先

しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1

TEL.03-3567-2456

9:00～17:00(土日、祝日及び協会の休業日を除く)

群馬地区しんくみ苦情等相談所(一般社団法人 群馬県信用組合協会)

〒371-0026 前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館

TEL.027-232-3120

9:00～17:00(土日、祝日及び協会の休業日を除く)

群馬弁護士会紛争解決センター

TEL.027-234-9321

10:00～17:00(土日、祝日及び年末年始を除く)

東京弁護士会紛争解決センター

TEL.03-3581-0031

9:30～12:00、13:00～15:00(土日、祝日及び年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

TEL.03-3595-8588

10:00～12:00、13:00～16:00(土日、祝日及び年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

TEL.03-3581-2249

9:30～12:00、13:00～17:00(土日、祝日及び年末年始を除く)

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

- 1.お客様からの苦情等については、本店または人事部で受け付けます。
- 2.お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
- 3.苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- 4.お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。その標準的な手続等の情報を提供します。
- 5.紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
- 6.顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、人事部が一元的に管理します。
- 7.反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
- 8.苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- 9.苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

金融ADR制度

近年、金融商品が多様化・複雑化するなか、それに伴うトラブルも増加傾向にあります。金融ADR制度とは、金融分野における裁判に頼らない紛争解決制度を意味し、お客様から申し立てがあった際は金融ADR機関の専門家によって和解案が作成され、通常の裁判より短期間・低コストでの解決を図るものです。

リスク管理への取り組み

近年、金融の自由化・グローバル化・ITの普及等社会の発展に伴い、金融機関の抱えるリスクも拡大・多様化しております。このような中で、リスク状況の的確な把握とコントロールによって経営の健全性と収益の確保・向上を図り、当組合が地域・組合員から信頼される「あかぎ」であり続けるために、「リスク管理」を最重要課題のひとつとして位置づけております。

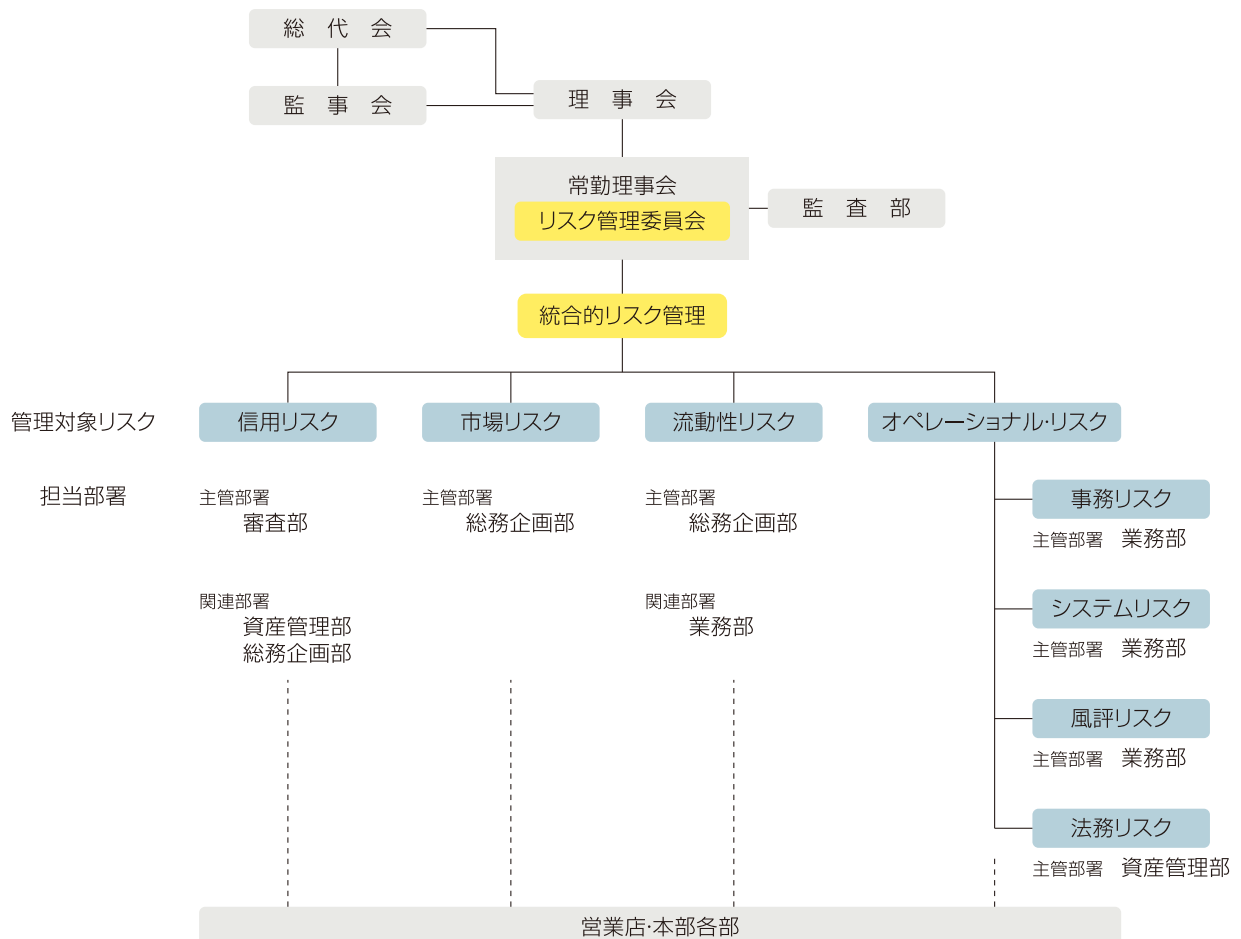
また具体的には、多様化する各種リスクを総体的に捉える「統合的リスク管理」を行っております。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉え、それを経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とするものです。

当組合では、リスク・ファクターごとにリスクを「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」と分類し、主管部署を中心とした各リスク管理態勢の整備をすすめ、統合的リスク管理態勢を構築しております。そのために、このほか最低所要自己資本比率の算定に含まれないリスクも含め、各部門が内包する種々のリスクを総体的に把握するとともに、統合的なリスクの評価、コントロールに取り組んでおります。

統合的リスク管理体系図



各リスクの管理態勢

信用リスク

定 義	…… 与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク
管理方針	…… 融資審査基準書に基づく厳正な審査体制の構築。クレジット・ポリシーの遵守。大口信用集中の制御及び個別債権（上位先）の業況把握
管理手続	…… 貸出金・業種別残高・保証協会等残高・資金使途別残高の管理及びリスク管理委員会への報告。 有価証券：一定の格付、種類及び銘柄に偏りのないよう比率・金額に限度を設定
算出方法	…… VaR法+破綻懸念先未保全額
そ の 他	…… 信用集中リスク 大口先の純与信額（ランクダウンスレス額）を認識する。 平成28年3月末においては、大口上位20先（地方公共団体を除く）への与信比率は総貸出金残高に対し約17.4%であり、また建設・製造・不動産各種サービス業はP.35計表のとおり分散され、それぞれ偏りはありません。 貸倒引当金 当組合の定める「資産自己査定基準」「償却・引当基準」に従い、自己査定における債務者区分に応じた貸倒実績率等をもとに適正な額の計上に努めております。（計上基準の詳細は、P.41に掲載）

オペレーショナル・リスク

算出方法	…… 『基礎的手法』 業務粗利益から債券5勘定及び役務取引等費用を控除した値に15%を乗じた額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額として認識する。（自己資本比率算出時には、これを8%で除しリスク・アセット額に換算する。）
------	---

事務リスク

定 義	…… 役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
管理方針	…… 監査部を理事長直属と位置づけ、各部門から独立して牽制機能を持たせ、定例監査を実施。監査結果の通知により、事務改善及び事務水準の向上。不祥事の未然発生防止のための指導・教育態勢の整備

システムリスク

定 義	…… コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備・不正使用に伴い損失を被るリスク
管理方針	…… 緊急時対応マニュアルの策定と訓練の実施。リスク管理委員会へ状況の半期報告

市場リスク

定 義	…… 金利・有価証券の価格・為替等の様々なリスクファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスク
管理方針	…… 金利リスク計測の精度向上。リスクリミットの厳守。定期的なストレステストの実施
管理手続	…… ALMを利用しギャップ分析や感応度分析等から資産負債のポジション、月次決算や収益予想等から期間損益の変動を確認し、リスク管理委員会への毎月報告。 毎期決定される配賦資本と最大予想損失額VaR（バリュエーション・アット・リスク）とを対比検証し、リスクコントロールを行う。
算出方法	…… VaR法
そ の 他	…… バックテスト VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での損失額の推計額であるため、過去1年間（250営業日）における実際の評価損益との対比を行い、VaRモデルの精度の評価をしております。 リバース・ストレステスト 組合の経営にとって重要な事象を想定し、これに至る金利変動水準を保有銘柄の金利感応度等から特定・分析しております。また、リスクが顕在化しつつある状態におけるアクションプランにより、当該事象の発生を回避するための対策を講じております。

流動性リスク

定 義	…… 財務内容の悪化により資金繰りがつかなくなり、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク。また、取り付け等予期せぬ資金の流出ないし決済に支障をきたすリスク
管理方針	…… 支払準備比率の遵守。資金効率の向上。
管理手続	…… 換金可能額、現金在高の減少率、預積金の継続率・中解率、支払準備比率等を管理し、リスク管理委員会へ毎月報告

あかぎ信用組合ができるまで

総代会に関する事項

総代会とその役割

信用組合は、組合員の相互扶助の理念に基づき金融サービスを提供させていただいている金融機関であり、組合員の皆様全員によって構成される「総会」を経営における最高決議機関として設け、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて経営に参加することができます。但し、組合員の総数が法定数(200人)を超える場合はこれに代わる「総代会」を設けることができ、当組合においても組合員の代表である「総代」の方々からなる総代会を通じ、組合員の皆様の意思を経営に反映させております。

なお、総代会は、決算や事業活動等の報告がなされるとともに、剰余金処分・事業計画及び収支計画の承認、理事及び監事の選任(解任)、定款の変更等、経営における重要事項についての審議・決議が行われます。

総代の選出方法

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員による選挙で選出されます。なお、総代候補者数がその地区の定数を超えない場合は無投票当選となります。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は「3年」となっております。なお、当組合は選挙区を4つの地区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、「110人以上140人以内」です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。

(平成28年6月27日の第62期総代会開催日現在の総代数は122名)

第62期 通常総代会

平成28年6月27日に開催された第62期通常総代会において、以下の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(総代出席者106名 うち委任状37名)

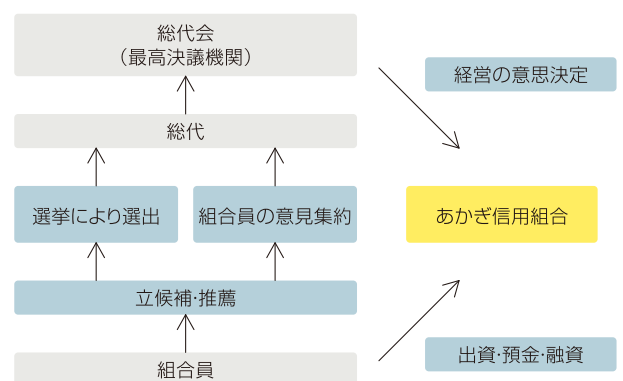
- | | | |
|---------|-------|------------------------|
| 1. 報告事項 | 第1号報告 | 「中小事業者等に対する金融機能強化」報告の件 |
| | 第2号報告 | 第62期計算書類及び事業報告の件 |
| 2. 議決事項 | 第1号議案 | 第62期損失処理(案)承認の件 |
| | 第2号議案 | 第63期事業計画及び収支計画(案)承認の件 |
| | 第3号議案 | 店舗統廃合計画承認の件 |
| | 第4号議案 | 定款変更承認の件 |
| | 第5号議案 | 組合員除名承認の件 |
| | 第6号議案 | 理事補充選任の件 |
| | 第7号議案 | 監事補充選任の件 |
| | 第8号議案 | 役員退職慰労金支給の件 |

地区別懇談会の開催

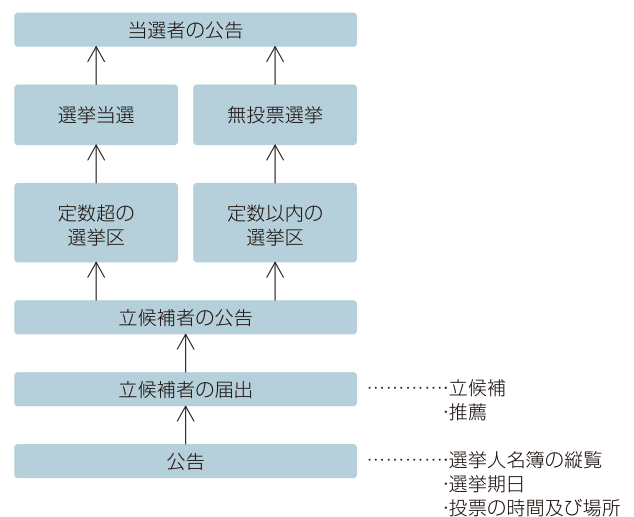
当組合ではガバナンスの機能強化に向けた取り組みの一環として、総代の皆様との地区別懇談会を実施しております。(出席者合計79名)ここでは当組合から経営実態や地域との関わりをわかりやすく説明するとともに、組合員の代表である総代の方々から利用者側の視点に立ったご意見・ご要望をいただく機会を設けております。

平成27年10月22日	第四区	沼田支店 (以下「支店」の表記省略)	出席者	総代 8名、役職員3名
平成27年11月13日	第二区	笠懸、太田、新田町	出席者	総代 6名、役職員5名
平成27年11月26日	第一区	豊受、赤堀、うえはす、宮子	出席者	総代21名、役職員7名
平成27年11月27日	第一区	伊勢崎営業部	出席者	総代23名、役職員7名
平成27年12月 4日	第三区	本店、北代田、片貝、広瀬、大利根	出席者	総代21名、役職員7名

総代会の仕組みと役割



総代選出のプロセス



総代名簿

平成28年6月27日第62期総代会開催日現在における総代の方々は以下のとおりです。(五十音順、敬称略、数字は就任回数)

第一区(56名) 伊勢崎営業部、豊受支店、赤堀支店、うえはす支店、宮子支店

阿久津眞一⑧	安達照雄⑧	新井毅④	新井善文①	飯田哲男③	石原克彦④	泉哲雄①	岩瀬正範①	岩本良男④	大木孝之④
大沢啓一⑤	小此木董一⑧	小此木正芳④	柿沼衛⑧	柏井喜市⑦	鎌上政己⑤	神倉栄一⑧	神澤清二⑤	久保武夫④	久保田金次⑤
栗原俊夫③	栗原豊昭⑧	後閑虎臣⑧	小島克也③	斎藤利雄①	斎藤和多留⑧	境野栄二④	坂田敏明④	渋澤一良⑤	島田利春④
新藤咲旦⑦	関根一郎⑧	高沢克治④	高野健④	田邊仁造⑧	千吉良仁志④	辻健夫④	長島昭男③	根岸由紀夫④	萩原健次⑧
原智⑧	原田和行⑧	臂泰雄④	平岩吉範②	福島喜代巳⑧	藤生益夫⑧	保坂恒明⑥	星野博④	松島康弘⑥	松田昇⑧
丸橋勝美⑤	本木正一④	森輝雄⑧	矢内周次⑧	矢内正人③	山口幸治④				

第二区(14名) 笠懸支店、太田支店、新田町支店

青田博之⑧	家住慧路⑧	今井四郎⑧	岩下照男③	大澤映男⑧	木村仁一③	佐瀬俊夫⑧	永田博一⑤	萩原菊男⑧	深須晴彦④
深須洋子⑥	峰崎保⑧	村田剛志①	山口豊④						

第三区(40名) 本店、北代田支店、片貝支店、広瀬支店、大利根支店

浅川輝男⑧	朝倉武雄⑧	阿部武夫⑧	荒木俊治②	飯塚明⑤	稲村豊彦⑧	今井栄二①	内田明①	大嶋隆①	岡田浩之⑧
笠井昇④	梶沢松男④	関野健一⑧	古屋一夫①	櫻井明③	清水和夫⑧	新藤正行③	新保威⑧	菅原宏③	過外章道②
関靖五⑧	田部井俊勝②	手島悟⑧	中島芳明①	名古屋和義③	西脇淳一①	野中進一①	久松宗一④	平井敏郎⑧	廣木勝男③
廣瀬幸重①	深田富三⑧	福田悦子④	藤倉眞⑧	船津修一①	武谷善夫①	細野清治②	前橋青果(株)②	峯岸庄五郎⑧	茂木実⑧

第四区(12名) 沼田支店

金谷順一郎⑧	桑原和平治⑤	小林徳司⑧	塩浦敬之④	高橋正幸⑤	田子文明③	角田巖⑧	萩原今子⑧	原田良美③	兵藤貞夫⑧
星野公⑤	宮嶋昭④								

報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。ただし、これまで「賞与」の支給実績はなく、また「退職慰労金」につきましては平成18年度以降は運用しておりません。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。なお、賞与につきましては支給実績はございません。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その支給額等を役員退職慰労金支給規程で定めております。ただし、平成18年度以降は運用を停止しております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	54,731	60,000
監 事	10,927	15,000
合 計	65,659	75,000

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事11名、監事4名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の兼務の運営又は財産に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

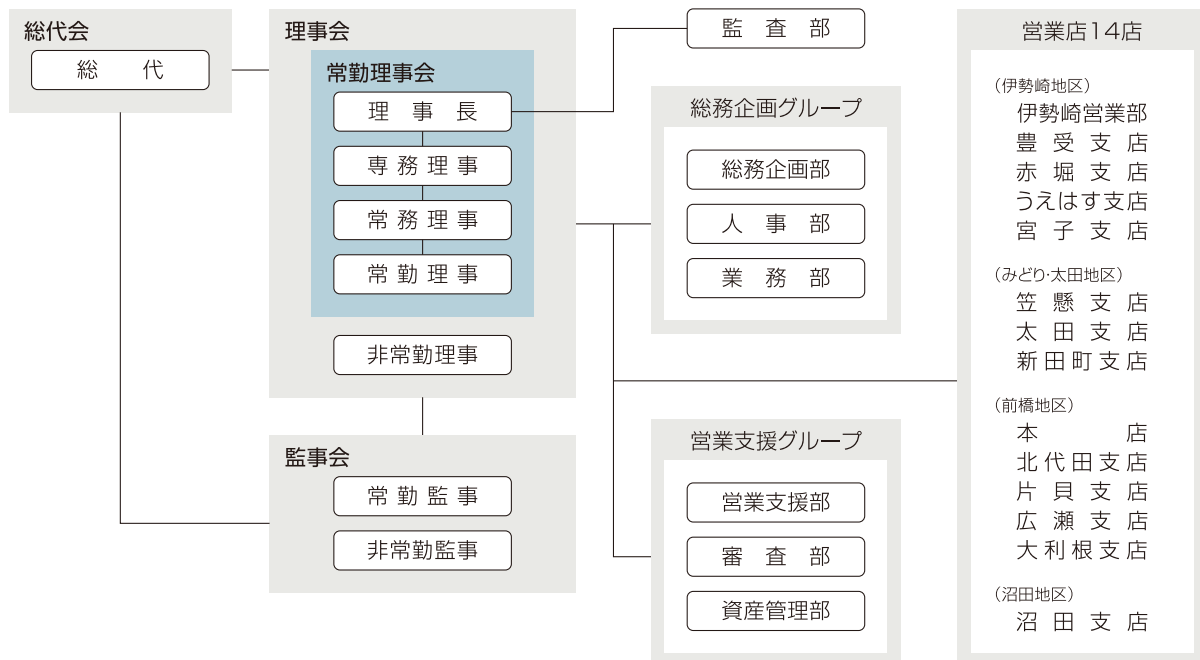
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員(うち常勤役員)に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組織金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

組織の概要

組織図



役員一覧

理事長 小林 正弘	理事 寒梅 憲一	常勤監事 柿沼 靖之
専務理事 坂口 博樹	理事 清水 義夫	監事 藤倉 眞
常務理事 境野 通良	理事 平田 征二郎	監事 茂木 実
常勤理事 赤石 守男	理事 五十嵐 清隆	員外監事 光山 喜一郎
常勤理事 星野 幸一	理事 中里 盛人	
	理事 阿久津 佳正	

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の名称 ひびき監査法人

主要な事業内容

- 預金業務**
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- 貸出業務**
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び各種手形の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 為替業務**
内国為替、外国為替(全国信用協同組合連合会の取次業務)を取り扱っております。
- 附帯業務**
国債等の引受・引受国債等の募集、債務の保証、有価証券の貸付、代理貸付業務、地方公共団体の公金取扱及び保護預かり・貸金庫等の業務を取り扱っております。

当組合のあゆみ

- 昭和29年 5月 東毛信用組合設立(伊勢崎市米町77番地)
 昭和33年 3月 群馬中央信用組合設立(前橋市紺屋町58番地)
 昭和34年 5月 群馬中央信用組合の名称を群馬信用組合に変更
 昭和47年 7月 東毛信組本店(現伊勢崎営業部)、伊勢崎市緑町へ移転
 平成 6年 4月 合併により「あかぎ信用組合」誕生
 平成 6年 4月 後援会組織「あかぎクラブ」発足(旧東信会・旧わかば会を継承)
 平成 8年11月 宮子支店開設
 平成10年 4月 後援会組織「あかぎクラブ健康会」発足
 平成16年 5月 セブン銀行とのATM提携開始
 6月 住宅ローンセンター開設(伊勢崎営業部内、現在閉鎖)
 平成19年 3月 個人向け国債の募集取扱開始
 平成24年12月 伊勢崎市役所出張所開設(ATM設置)
 平成27年 1月 群馬銀行とのATM提携開始
 11月 つなとり支店を伊勢崎営業部に統合
 11月 つなとり出張所開設(旧つなとり支店、店外ATM)

商品のご案内

当組合では、地域の皆様それぞれのライフステージのなかで生まれる多様なニーズにお応えするため、幅広いラインナップから適切な商品をご提案、あるいは新商品を開発することにより、「質の高い金融サービス」を提供し地域に貢献することに努めております。以下では、当組合で取り扱っております商品の一部をご紹介します。

*本頁は勧誘目的ではなく主な金融商品の概要説明であります。適用金利等その他の詳細につきましては、当組合本支店窓口または渉外担当者にお問い合わせください。

主力商品

定期積金『活力』

「まとまった資金づくり」に最適です。

【ご契約コース】掛込回数50回(全コース共通)

500万円コース 毎月 10万円
300万円コース 毎月 6万円
200万円コース 毎月 4万円
100万円コース 毎月 2万円

*あかぎクラブ会員の方は、一般の方よりもお得な年利率を適用いたします。
*ぐーちょきパスポート・ぐーちょきシニアパスポートをお持ちの方は、一般の方よりもお得な年利率を適用いたします。

定期積金『ラブ』

生命共済付で「貯蓄」に「安心」をプラスしました。
毎月積立掛金と“群信協健康友の会”の会費をお支払いいただくことで生命共済加入や保養所の利用が出来る商品です。

【ご契約コース】掛込回数84回(全コース共通)

Aコース 毎月1万円 Dコース 毎月1万円
Bコース 毎月2万円 Fコース 毎月5千円
Cコース 毎月1万円

*毎月の掛金には健康友の会費を含みます。
会費は、Bコース4千円、A・C・Dコース2千円、Fコース1千円です。
*あかぎクラブ会員の方は、一般の方よりもお得な年利率を適用いたします。
*ぐーちょきパスポート・ぐーちょきシニアパスポートをお持ちの方は、一般の方よりもお得な年利率を適用いたします。

あかぎ経営支援資金『活力』

あかぎ独自の信用の事業性資金です。

【ご融資金額】 1,000万円以内
【ご融資期間】 運転資金…6年以内 設備資金…8年以内
【金 利】 変動金利
*お取引内容により所定の金利から最大で0.9%引下げた金利を適用いたします。
*あかぎクラブ会員の方は、所定の金利から0.2%引下げた金利を適用いたします。

あかぎサポート『活力』

資金が必要なときお役に立つ事業性カードローンです。

【貸越限度額】 50万～500万円(50万円単位)
【ご契約期間】 当座貸越/2年間(所定の審査のうえ原則自動継続)
【金 利】 8.0%(最大引下適用利率6.0%)
*お取引内容により所定の金利から最大で2.0%引下げた金利を適用いたします。

事業資金『活力』シリーズ

お客様の業況、業種及び資金需要に合わせてさまざまなかたちでお応えいたします。

【種 類】 手形貸付・証書貸付・当座貸越

預金商品

種類/商品名	商品内容	金 額	期 間
定期預金 … まとまった資金をご運用いただける商品です。			
あかぎ年金定期預金100	当組合で年金をお受取のお客様には、一般のスーパー定期預金よりもお得な金利を適用いたします。	1,000円以上 100万円以内	1年
あかぎ年金定期預金500	当組合で年金をお受取のお客様、および満58歳～66歳未満の方で当組合での年金受取をご予約いただいたお客様には、一般のスーパー定期預金よりもお得な金利を適用いたします。	1,000円以上 500万円以内	1年
定期積金 … 計画や目的に応じて毎月積立いただく商品です。		(掛込金額)	
ピーターバン積金	個人専用で掛込総額が50万円以上になるよう計画するための定期積金です。	5,000円以上 年2回の増額設定可	3・4・5年

融資商品1

種類/商品名	商品内容	金 額	期 間
法人および事業者のお客様向け商品			
あかぎコネックカードローン	法人、法人代表者、および個人事業主の方にご利用いただける事業性カードローンです。ATMでもご利用いただけます。(法人以外は原則自動更新)	10万円以上 500万円以内	契約期間3年(法人) 契約期間1年(法人以外)
あかぎコネックローン	法人、法人代表者、および個人事業主の方にご利用いただける事業性ローン(証書貸付)です	10万円以上 500万円以内	10年以内

融資商品2

種類/商品名	商品内容	金 額	期 間
個人のお客様向け商品			
新型あかぎ住宅ローンプラス ☆☆☆	居住用住宅・土地の購入、リフォーム、住宅ローンの借換資金にご利用いただけます。	100万円以上 4,000万円以内	2年以上35年以内
あかぎ住宅ローン借換ワイド ☆☆☆	住宅ローンの借換にご利用いただけます。原則担保評価額の200%までご利用になれます。	100万円以上 4,000万円以内	3年以上35年以内
あかぎ無担保アシストローン	住宅ローンの借換、リフォーム資金にご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	2年以上20年以内 (単独利用の場合)
あかぎリフォームローンⅡ ☆ ☆	ご自宅の増改築(店舗/借家は除きます)に手早くご利用いただけます。しんくみローンwebからもお申込みいただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
あかぎリフォームローンワイド ☆ ☆	ご自宅の増改築(店舗/借家は除きます)に幅広くご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	15年以内
あかぎカーライフローンⅡ ☆ ☆	免許取得から車両購入・車検等、他行カーローン借換資金まで幅広くご利用いただけます。しんくみローンwebからもお申込みいただけます。	10万円以上 1,000万円以内	原則8年以内
あかぎマイカーローンⅡ ☆ ☆	免許取得から車両購入・車検等、他行カーローン借換資金まで幅広くご利用いただけます。保証料一括前払い型の商品です。しんくみローンwebからもお申込みいただけます。	10万円以上 1,000万円以内	原則8年以内
あかぎ教育ローン ☆	受験から入学・在学中に係る費用、他行教育ローン借換資金まで幅広くご利用いただけます。しんくみローンwebからもお申込みいただけます。	10万円以上 500万円以内	10年以内。但し、卒業 予定月迄の元金措置可
あかぎ目的ローン ☆	教育・車以外の資金使途が明確なものについてご自由にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	7年以内
あかぎシルバーライフローン ☆	満60歳以上で完済時年齢が81歳未満の健康で返済能力のある方が対象です。事業性・投機資金・遊興費以外にお使いいただけます。	10万円以上 100万円以内	6ヶ月以上5年以内 (偶数月の隔月返済)
あかぎフリーローン「チョイス」 ☆	資金のお使いみちを限定しないローンです。但し、事業性は除きます。(利率の異なる4種類がございます。)しんくみローンwebからもお申込みいただけます。	10万円以上 1,000万円以内	原則10年以内
あかぎ楽々ローン	資金のお使いみちは自由です。信販会社、消費者金融等のローンのおまとめもできます。	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 原則5年以内
あかぎポケットローン	資金のお使いみちを限定しないローンです。(お客様の状況等により、上限金額・利率等は異なります。)	10万円以上 300万円以内	1年以上 原則5年以内
あかぎピーターパンカードローン	いざという時に安心のお使いみち自由なカードローンです。ATMでご利用いただけます。(原則自動更新)	30万円コース 50万円コース	契約期間3年
あかぎカードローン(JCB、セディナ)	いざという時に安心のお使いみち自由なカードローンです。ATMでご利用いただけます。(原則自動更新)	20万円～ 100万円コース	契約期間1年(JCB) 契約期間3年(セディナ)

☆☆☆ …当組合の指定取引(1項目以上)がある場合、選択された固定金利期間内の金利について店頭金利から1.5%を差し引いた金利を適用させていただきます。さらに取引状況に応じて最大0.5%引下げた金利を適用させていただきます。

☆☆ …当組合のお取引内容に応じて店頭金利から最大0.5%引下げた金利を適用させていただきます。

☆ …当組合のお取引内容に応じて店頭金利から最大0.3%引下げた金利を適用させていただきます。

*しんくみローンwebの対象商品は、インターネットからお申し込みの場合、所定の金利から0.2%引下げた金利を適用させていただきます。

*ご融資の際、当組合または保証会社等による所定の審査がありますので、ご希望に沿えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

投資運用商品

種類	特 色	額面金額
個人向け国債	発行時の利率が満期まで変わらない「固定3年」「固定5年」と、半年ごとに情勢に応じて適用利率の変動する「変動10年」とがございます。いずれも半年ごとに利金をお受け取りいただける商品です。	1万円～ (1万円単位)
ぐんま県民債	群馬県の郷土づくりに生かされる債券で、県内にお住まい、または、通勤や通学をされている個人の方がご購入いただけます。発行時の情勢に応じて決定される利金を半年ごとにお受け取りいただける商品です。	1万円～300万円 (1万円単位)

*所定の募集期間がございます。

生命保険商品

種類/商品名	特 色	保険会社
確定型 個人年金保険	& LIFE 老後の備え、公的年金の補てんとして、ゆとりあるセカンドライフのための年金保険です。無審査&無告知で加入でき、払込方法は月払、半年払、年払です。5年・10年確定年金です。 しんくみMy年金Best ライフプランに合わせ老後の生活資金の準備として、また急な資金準備としても利用できます。払込方法は一時払です。5年・10年確定年金です。	三井住友海上あいおい生命保険(株) 太陽生命保険(株)

その他サービス

キャッシュバックサービス

他金融機関のATMを利用された際にお支払いになった手数料(提携手数料分)をキャッシュバックいたします。

- *当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちの方で前月の預金もしくは貸越の平均残高が1万円以上の個人の方が対象となります。
- *キャッシュバックは1回のご利用につき108円とし、月3回までご返却いたします。
- *ご返却は毎月月末締めで翌月25日にお客様の口座にご入金いたします。ただし、入金日以前にご利用口座を解約された場合は除きます。
- *ATM手数料には、本サービスでキャッシュバックの対象となる提携手数料の他、曜日・時間帯により別途手数料が必要になる場合があります。

インターネットバンキングサービス

あかぎインターネット・モバイルバンキング

携帯電話(個人のみ)やパソコンから残高照会や振込・振替等のサービスをご利用いただけます。なお、平成25年度より月額基本手数料を無料といたしました。

*サービスのご利用には事前のお申し込みが必要です。

あかぎ法人向けインターネットバンキング

パソコンから残高照会や振込・振替等に加え、データ伝送サービスをご利用いただけます。法人及び個人事業者様向けサービスです。

*サービスのご利用には事前のお申し込みと所定の月額基本手数料が必要です。

でんさいネットサービス

「でんさいネット」とは、全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称で、中小企業をはじめとした金融の円滑化・効率化を目的として、これまでの手形債権や指名債権(売掛債権)のデメリットを解消し、また新たな機能を付加して企業の事務手続きにおけるIT化に対応した新たな債権である「でんさい(電子債権)」の流通システムです。この「でんさい」を利用することで簡単に「発生・譲渡・支払」といった取引を安全かつ便利にご利用いただけます。

*でんさいネットご利用には法人向けインターネットバンキングのお申し込みが必要になります。

*取引に応じて所定の手数料がかかります。

しんくみローンweb

あかぎ信用組合と全国しんくみ保証株式会社との提携により、24時間お客様のご都合に合わせてインターネットからローン(下記5商品)をお申し込みいただけます。しんくみローンwebによりお申し込みいただきましたローンは、通常金利から0.2%を差し引いた金利を適用させていただきます。

*しんくみローンwebでのお申し込みは仮申込となりますので、ローンのご利用に際しては、別途正式なお手続きが必要になります。

*審査の結果、お客様のご希望に添えないケースもございます。

しんくみローンweb対象商品

あかぎリフォームローンⅡ

あかぎカーライフローンⅡ

あかぎ教育ローン

あかぎフリーローン「チョイス」

あかぎマイカーローンⅡ

インターネットアドレス <http://www.skibank.co.jp/akagi/personal/loanweb.html>

他の金融機関とのATM提携

当組合のキャッシュカード・ローンカードは、提携を行う金融機関のATMでもご利用いただけます。提携先によっては、ATM手数料が無料の時間帯がある場合や、24時間の利用が可能な場合もございますので、機会に応じてご利用ください。

セブン銀行

一部地域・店舗を除くセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMでは、お引出し・お預入れ・残高照会が24時間ご利用いただけます。

ご利用時間・手数料

平日		土曜日		日曜日・祝日	
8:45～18:00	無料	9:00～14:00	無料	終日	108円
上記以外	108円	上記以外	108円		

(注)1. 利用手数料は「現金支払」「現金入金」1件あたりの金額です。

2. 12月31日、1月2日、1月3日は終日108円の手数料をいただきます。

群馬銀行

群馬銀行ATMでは、お引出し・お振込み・残高照会がご利用いただけます。平日の一部時間帯ではATM手数料が無料となっております。群馬銀行のカードホルダー様も、当組合ATMで同様のご利用が可能となっております。

ご利用時間・手数料

平日		土曜日		日曜日・祝日	
8:00～8:45	108円	9:00～17:00	108円	9:00～17:00	108円
8:45～18:00	無料	上記以外	216円	上記以外	216円
18:00～21:00	108円				
上記以外	216円				

(注)1. 利用手数料は「現金支払」1件あたりの金額です。「お振込み」には別途所定の手数料がかかります。

2. ご利用可能な営業日・稼働時間は、ATMにより異なります。

*ゆうちょ銀行ATM、「VIEW ALTTE(JR東日本駅構内のATM)」)、デビットカードにおいても、当組合のキャッシュカード・ローンカードは24時間のご利用が可能です。

*その他提携金融機関ATM等は、提携先によりご利用できない時間帯もございますので、ご了承ください。また、利用手数料はATM等設置金融機関所定の手数料が徴収されますので、併せてご了承ください。

ぐーちよきパスポートへの協賛

子育て世代を応援するため、ぐーちよきパスポートをお持ちの方には一部の商品に金利面での「ちょっとお得」な特典をご用意しております。また、ぐーちよきシニアパスポートについても同様に取扱いいたします。お持ちの方はぜひご利用ください。

手数料のご案内

振込手数料

		窓口扱い		ATM			法人向けインターネットバンキング(総合振込)		インターネット・モバイルバンキング	
		組合同員	非組合同員	組合同員	非組合同員	共通	組合同員	非組合同員	組合同員	非組合同員
当組合同一支店宛	5万円以上	324円	540円	無料	216円	216円	無料	-	無料	無料
	5万円未満	216円	324円	無料	108円	108円	無料	-	無料	無料
当組合本支店宛	5万円以上	324円	540円	無料	216円	216円	無料	-	108円	216円
	5万円未満	216円	324円	無料	108円	108円	無料	-	108円	108円
他金融機関宛	5万円以上	756円	864円	432円	540円	540円	432円	-	486円	648円
	5万円未満	540円	648円	324円	432円	432円	216円	-	432円	432円

ATM利用手数料(入出金1回につき)

カード種類	平日	土曜日	日曜・祝日
当組合	8:00~21:00 無料	8:00~21:00 無料	8:00~21:00 108円
ぐんまみらい信用組合	8:45~18:00 無料		
群馬県信用組合	上記以外 108円	8:00~21:00 108円	8:00~21:00 108円
群馬銀行			
提携金融機関	8:00~18:00 108円	8:00~14:00 108円	8:00~21:00 216円
	上記以外 216円	上記以外 216円	

(注)店舗によってご利用可能な曜日・時間帯は異なります。詳細はP.46をご参照ください。

代金取立手数料

代金取立手数料	同一手形交換所	当組合同一支店内	小切手	無料
			手形	216円
		当組合本支店宛	小切手	216円
			手形	432円
		他金融機関宛	小切手	216円
	(注1)		手形	432円
	異なる手形交換所	当組合本支店宛	小切手	648円
			手形	648円
		他金融機関宛	小切手	864円
		(普通扱)	手形	864円
		他金融機関宛	小切手	1,080円
	(注2)	(至急扱・個別取立)(注3)	手形	1,080円

(注1)「同一手形交換所」とは、代金取立を依頼した営業店が属する手形交換所のことをいいます。

(注2)「異なる手形交換所」とは、代金取立を依頼した営業店が属する手形交換所以外の交換所のことをいいます。

(注3) 至急扱・個別取立には、郵送料を含んでおります。

手形・小切手発行手数料

手形・小切手 発行手数料	約束・為替手形	署名判仕様(1冊50枚)	2,160円
		署名判未仕様(1冊50枚)	2,160円
小切手		署名判仕様(1冊50枚)	2,160円
		署名判未仕様(1冊50枚)	2,160円
		自己宛小切手(1枚)	540円
		マル専手形	マル専手形用紙(1枚)
マル専取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)			3,240円
署名判登録手数料(手形・小切手)	新規		5,400円
	変更		3,240円

円貨両替手数料

持込枚数あるいは受取枚数のいずれが多い枚数	1~100枚	無料
	101枚~1,000枚	324円
	1,001枚~2,000枚	648円

(注)2,000枚を超過する場合、1~1,000枚毎に324円を加算した金額となります。

融資関係手数料

融資取扱手数料	実行・書替・手形貸付期日前返済(用紙代含む)	1,620円	
	全国保証株式会社融資の条件変更	3,240円	
	金利選択型の固定金利への継続・変更	5,400円	
	住宅ローン(固定金利期間中)の繰上げ返済	32,400円	
	住宅ローン(変動金利期間中)の繰上げ返済	32,400円	
	住宅ローン(固定金利期間中)の一部繰上げ返済	21,600円	
	住宅ローン(変動金利期間中)の一部繰上げ返済	5,400円	
	住宅ローン以外の証書貸付繰上げ返済一部繰上げ返済	10,800円	
	証書貸付条件変更(住宅ローン金利選択時を除く)	10,800円	
	不動産調査費用(県内営業エリア外)	5,400円	
	不動産調査費用(県外)	32,400円	
	不動産調査費用(事前承認後取下げ)	5,400円	
不動産担保事務手数料	事業性	新規設定	54,000円
		追加設定、順位変更、債務者(連帯保証人)の追加・脱退・変更、極度変更、一部解除等	32,400円
		不動産・建設業者の商品物件一部抹消	21,600円
	事業性以外	新規設定	32,400円
		追加設定、順位変更、債務者(連帯保証人)の追加・脱退・変更、極度変更、一部解除等	21,600円
動産・債権譲渡担保事務手数料	新規設定登記	43,200円	
	抹消登記	21,600円	

(注)期日前返済・繰上げ返済にかかる手数料は、お客様のご都合による場合にのみ発生いたします。

再発行手数料・各種証明手数料

再発行手数料		通帳・証書(1冊・通)	1,080円
		キャッシュカード(1枚)	1,080円
		カードローンカード(1枚)	1,080円
(注1)(注2)		ウィンクカード(1枚)	1,080円
残高証明書	当組合所定の用紙	作成基準日が依頼月または前月のもの(1通)(注3)	540円
		上記以外(1通)	648円
	当組合所定外の用紙	住宅ローン年末残高証明書(1通)	216円
		お客様ご指定の用紙(1通)	1,080円
		監査法人向け残高証明書(1通)	3,240円
その他定めのない証明書(1通)(英文による残高証明書を含む)		組合同員	1,080円
		非組合同員	3,240円

(注1)再発行のうち、名義変更による場合は除きます。

(注2)警察署発行の「盗難届出証明」「受理番号」等の提示がある場合、および「り災証明」または当組合職員により被災(火災等)の事実を確認した場合の再発行は無料です。

(注3)お客様の依頼により当組合所定の用紙で残高証明書を定期発行し郵送する場合には、上記手数料のほか郵送料(簡易書留郵便料金)が掛かります。

夜間金庫・貸金庫利用手数料

夜間金庫利用手数料(設置店のみ)	基本料(年間)	投入口鍵1個・入金袋1個	12,960円
		投入口鍵 1個追加(再発行含む)	3,240円
		入金袋 1個追加(再発行含む)	3,240円
貸金庫利用料(設置店のみ)	大(年間)		5,400円
	中(年間)		4,320円
	小(年間)		3,240円

でんさいネット利用手数料

		組合内	他金融機関
発生記録	債務者請求方式	324円	540円
	債権者請求方式	324円	540円
譲渡記録		162円	270円
	うち割引によるもの	162円	-
分割(譲渡)記録		324円	540円
	うち割引によるもの	324円	-
開示	通常開示(オンライン)		無料
	特例開示(書面)		3,240円
	残高の開示(都度発行方式)		4,320円
	残高の開示(定例発行方式)		1,620円
保証記録(譲渡に随伴しない場合)			324円
変更記録 (債権内容に係る場合)	オンライン		324円
	書面		2,160円
支払等記録(口座間送金決済以外)			324円
口座間送金決済中止(強制執行等の場合を除く)			648円
支払不能情報照会(利用者、元利用者からの照会)			3,240円
取消記録	無料	承諾記録・否認記録	無料
	648円	入金手数料(取立手数料)	216円

その他の手数料

株式・出資金等払込金	5千万円以上	1,000分の2.0×108%	
取扱手数料	5千万円未満	1,000分の3.0×108%	
融資証明書発行手数料	5千万円以上	21,600円	
	5千万円未満	10,800円	
TSR情報料	企業情報(1社)	1,620円	
	企業相関図(1中心企業)	540円	
不渡手形小切手返却料・取立手形小切手組戻料・振込送金組戻料		864円	
当組合本支店間の不渡、組戻手形小切手返却料・組戻料		648円	
振込訂正依頼料		216円	
インターネットバンキングサービス基本料金(月額)		無料	
法人向けインターネットバンキング 利用料金(月額)	基本利用コース	1,080円	
	データ伝送利用コース	3,240円	
当組合資格証明書(1通)		1,620円	
当組合印鑑証明書(1通)		1,080円	
COMコピー手数料(1枚)		216円	
コピー代金(1枚)		10円	
個人データ開示請求手数料		972円	
コスモネット照会料		1,620円	
情報センター照会料	648円	公正証書事務手数料	1,080円

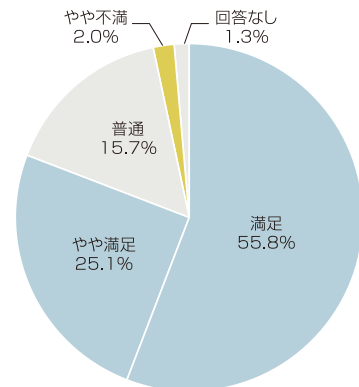
お客様アンケートの結果

当組合では、お客様のニーズ、ご意見ご要望を経営に反映させることによって、より一層のサービスを提供できるよう「お客様アンケート」を年1回実施しております。今回ご協力いただいたお客様には厚く御礼申し上げます。ここでは、集計結果の一部をご紹介します。

私たちは皆様からのご意見ご要望等を真摯に受け止め、更なるサービスの向上、改善に取り組んでまいります。

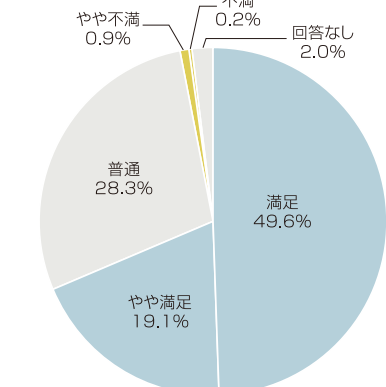
アンケート期間 平成27年12月1日～平成27年12月31日
調査対象 お取引先1,000先
調査方法 訪問又は窓口による依頼、郵送による回収
ご回答数(率) 446先(44.6%)

総合的な満足度



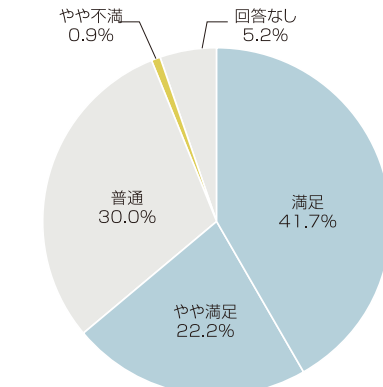
それぞれの項目の質を向上させることに加え、お客様のニーズに合った多彩な商品提供により、皆様にご満足いただける信用組合を目指します。

店内の雰囲気



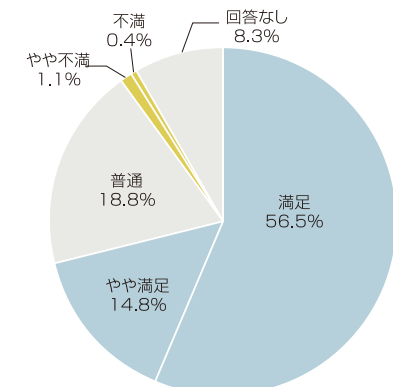
挨拶の励行をはじめ店内清掃・整頓を徹底することで明るい店舗づくりを心がけます。

商品説明のわかりやすさ



取扱商品について十分な内部説明会及び勉強会を重ね、どなたにも安心してお取引いただけるよう心がけます。

渉外係の信頼性



各種ご相談やおお客様の立場に立った商品のご案内など「質の高い金融サービス」を通じ、皆様から厚く信頼いただける渉外活動を行います。

資料編 ● ● ●

資料編目次

経営環境・事業概況	28
直近5事業年度における主要な事業の状況	28
貸借対照表	29
損益計算書、剰余金処分計算書	30
財務諸表の正確性の確認、法定監査の状況	32
預金に関する指標	34
貸出金等に関する指標	35
有価証券に関する指標	37
その他の業務の状況	38
自己資本の充実の状況	39
開示項目一覧	45

平成27年度の経営環境・事業概況

金融経済環境

平成27年度前半の我が国の経済は、円安・株高等にも支えられ一部の限られた企業の業績やマインドの好転を認めることができました。

一方で、引き続き膠着感が強い地方経済にあつては、急激な円安による原材料費の高騰によって企業収益は圧迫され設備投資マインドは鈍化し、やがて、政府等も景気見通しを下方修正するに至りました。

年明けは、米国の政策金利の引き上げに端を発し、原油価格の下落、中国経済の先行き不安に加え、欧州金融機関の信用不安などによって、円は急騰、株価は乱高下を繰り返し大きく下落し、1月の金融政策決定会合において日本銀行はマイナス金利の導入を発表することになりました。申すまでもなく、金融機関にとりましては大打撃であり、多くの機関が経営計画や収益計画の修正を迫られることになりました。

業績について

当組合では、平成27年12月に系統中央機関である全国信用協同組合連合会の「中小事業者等に対する金融機能強化支援制度」を活用して財務基盤の充実を図り、積極的な事業性融資を推進したほか、5年、10年後を見据えた抜本的な改革・転換に取り組みました。その結果、貸出金は8億円を超える償却をこなした上に、前期比1,892百万円増加の60,440百万円と躍進いたしました。一方、預金は特別金利預金の大量償還等により同1,776百万円減少の114,826百万円となりました。

収益につきましては、貸出金利息は市場金利の低下を受け前期比39百万円の減収、同様に有価証券利息配当金も同47百万円の減収となりました。

また、経費につきましては前期比18百万円の増加、与信コストにつきましては質の高い企業支援を行うにあたり「資本性劣後ローン(DDS)」を3企業に投入するほか、不良債権処理を加速し927百万円を計上いたしました。

さらに、店舗政策事業の一環として前橋地区の新築移転統合のため2店舗を売却し固定資産処分損を296百万円計上したほか、人件費の変動を抑制するため確定拠出型年金への制度移換に伴う80百万円の特別損失を計上いたしました。

以上の結果、業務純益は57百万円計上したものの、経常損失833百万円、当期純損失は1,202百万円となり、出資金の配当を見送りさせていただくこととなりました。なお、自己資本比率は8.32%に向上、不良債権比率は7.16%で大幅に改善となりました。

当信用組合が対処すべき課題

当組合といたしましては、前述の支援制度に伴う「金融機能強化計画」に則り、中小規模事業者等に対する金融の円滑化、支援の充実に柱に地域におけるプレゼンスの確立と収益力の改善に努力してまいります。

また、そのために、「風通しの良い働きやすい職場」を創ることと、「若手経営者や後継者の会の活性化」を課題として取り組んでまいります。

直近5事業年度における主要な事業の状況

	(単位:千円)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	2,056,757	2,094,420	2,172,247	2,269,143	1,894,363
経常利益	89,810	87,181	197,096	168,670	△833,147
当期純利益	74,881	84,955	170,283	164,691	△1,202,827
預金積金残高	105,713,389	109,604,802	111,974,681	116,603,584	114,826,760
貸出金残高	58,426,663	57,655,052	57,702,368	58,547,877	60,440,391
有価証券残高	24,364,359	27,071,338	27,102,576	28,847,792	32,348,527
総資産額	109,965,635	113,943,121	117,272,900	122,566,476	126,074,202
純資産額	3,455,513	3,624,972	4,447,949	4,954,868	6,280,778
自己資本比率(単体)	6.94%	6.78%	7.09%	7.16%	8.32%
出資総額	1,699,632	1,725,269	1,850,778	1,922,058	2,910,886
出資総口数	1,699,632口	1,725,269口	1,850,778口	1,922,058口	2,110,886口
出資に対する配当金	16,771	17,145	17,950	18,767	-
職員数	168人	163人	161人	160人	158人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
(資産の部)		
現 金	2,187,904	1,909,643
預け金	31,497,495	30,276,779
有価証券	28,847,792	32,348,527
国 債	16,015,060	18,422,280
地方債	-	409,440
社 債	5,988,480	5,863,720
株 式	27,800	442,374
投資信託	513,475	617,275
外国証券	6,080,198	6,244,596
その他の証券	222,779	348,841
貸出金	58,547,877	60,440,391
割引手形	527,035	454,048
手形貸付	4,957,480	4,489,540
証書貸付	51,262,235	53,382,325
当座貸越	1,801,125	2,114,476
その他資産	588,022	738,122
未決済為替貸	12,253	5,946
全信組連出資金	341,000	341,000
未収収益	189,236	168,745
その他の資産	45,532	222,431
有形固定資産	1,676,139	1,280,035
建 物	316,897	301,404
土 地	1,275,847	915,036
その他の有形固定資産	83,395	63,593
無形固定資産	19,135	33,636
ソフトウェア	9,347	22,504
その他の無形固定資産	9,787	11,131
前払年金費用	120,181	59,361
債務保証見返	100,390	89,468
貸倒引当金	△1,018,463	△1,101,764
(うち個別貸倒引当金)	(△861,082)	(△948,938)
資産の部合計	122,566,476	126,074,202

科 目	平成26年度	平成27年度
(負債の部)		
預金積金	116,603,584	114,826,760
当座預金	402,702	547,709
普通預金	30,404,360	31,598,010
貯蓄預金	4,295	323
通知預金	82,236	48,833
定期預金	76,162,188	74,049,616
定期積金	9,280,221	8,286,604
その他の預金	267,580	295,663
借入金	-	3,800,000
その他負債	355,822	349,649
未決済為替借	27,226	28,103
未払費用	115,753	114,550
給付補填備金	35,046	21,784
未払法人税等	4,563	4,563
前受収益	38,670	35,740
払戻未済金	46,537	36,137
職員預り金	75,631	88,316
その他の負債	12,394	20,453
賞与引当金	97,004	72,417
役員退職慰労引当金	9,847	9,847
睡眠預金払戻損失引当金	3,625	4,125
偶発損失引当金	20,213	17,470
繰延税金負債	289,637	524,717
再評価に係る繰延税金負債	131,483	98,967
債務保証	100,390	89,468
負債の部合計	117,611,608	119,793,424
(純資産の部)		
出資金	1,922,058	2,910,886
普通出資金	1,922,058	1,910,886
優先出資金	-	1,000,000
資本剰余金	-	1,000,000
資本準備金	-	1,000,000
利益剰余金	1,878,193	741,916
利益準備金	1,292,000	1,309,000
その他利益剰余金	586,193	△567,083
当期末処分剰余金	586,193	△567,083
組合員勘定計	3,800,251	4,652,802
その他有価証券評価差額金	852,268	1,411,053
土地再評価差額金	302,347	216,921
評価・換算差額等合計	1,154,616	1,627,975
純資産の部合計	4,954,868	6,280,778
負債の部及び純資産の部合計	122,566,476	126,074,202

(注)「貸借対照表の注記事項」は、P.31～32に記載しております。

損益計算書

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	2,269,143	1,894,363
資金運用収益	1,752,310	1,654,087
貸出金利息	1,221,859	1,182,773
預け金利息	74,281	62,591
有価証券利息配当金	442,523	394,903
その他の受入利息	13,646	13,818
役務取引等収益	107,797	111,265
受入為替手数料	57,485	56,790
その他の役務収益	50,312	54,474
その他業務収益	278,922	74,348
国債等債券売却益	259,349	67,042
国債等債券償還益	-	74
その他の業務収益	19,573	7,232
その他経常収益	130,113	54,661
償却債権取立益	118,002	19,268
株式等売却益	-	23,612
その他の経常収益	12,111	11,780
経常費用	2,100,473	2,727,511
資金調達費用	111,293	98,299
預金利息	93,652	82,895
給付補填備金繰入額	17,106	13,503
借入金利息	48	1,474
その他の支払利息	486	426
役務取引等費用	120,480	118,674
支払為替手数料	28,359	28,144
その他の役務費用	92,120	90,529
その他業務費用	88,899	45,359
国債等債券売却損	86,583	2,650
国債等債券償還損	715	41,830
その他の業務費用	1,600	878
経 費	1,506,452	1,524,730
人件費	943,901	1,010,047
物件費	544,677	495,203
税 金	17,873	19,480
その他経常費用	273,347	940,446
貸倒引当金繰入額	198,642	423,023
貸出金償却	53,115	504,951
株式等償却	1,500	-
株式等売却損	-	372
その他の経常費用	20,089	12,099
経常利益	168,670	△833,147

(単位:千円)		
科 目	平成26年度	平成27年度
特別損失	1,192	376,317
固定資産処分損	281	296,301
減損損失	911	-
その他の特別損失	-	80,015
税引前当期純利益	167,477	△1,209,464
法人税、住民税及び事業税	4,595	4,563
法人税等調整額	△1,809	△11,200
法人税等合計	2,786	△6,636
当期純利益	164,691	△1,202,827
繰越金(当期首残高)	421,501	550,425
土地再評価差額金取崩額	-	85,318
当期末処分剰余金	586,193	△567,083

損益計算書の注記事項

- 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社等との取引による費用総額 35百万円
- 3.出資1口当たりの当期純損失 620円30銭(期中平均出資口数により算出)

剰余金処分計算書

(単位:千円)		
科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	586,193	△567,083
利益準備金取崩額	-	567,083
剰余金処分類	35,767	-
利益準備金	17,000	-
普通出資に対する配当金	18,767	-
	(年1.0%の割合)	(年-%の割合)
優先出資に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
役員賞与金	-	-
特別積立金	-	-
(貸倒償却積立金)	-	-
退職給与積立金	-	-
繰越金(当期末残高)	550,425	-

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。再評価方法は、法律で定められた地価税の課税対象価格(路線価)により評価を行い実施しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 665百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 914百万円
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 548百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～47年 その他 5年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」の中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在には経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店並びに本部各部が第一次査定を実施し、資産査定部が第二次査定を行い、その査定結果により上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうちⅣ分類額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,148百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりであります。
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)
年金資産の額 384,802百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計 327,959百万円
差引額 56,842百万円
(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自26年4月1日 至27年3月31日) 0.857%
(3)補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,599百万円及び別途積立金85,442百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 貸倒損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 581百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 379百万円
- 子会社等の株式の総額 6百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,314百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は281百万円、延滞債権額は4,014百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息の計上をしなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,331百万円であります。なお、19,から22,に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機(ソフトウェア含む)、現金自動預払機(ATM)、営業用車両及びオンライン端末装置等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は454百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 6,000百万円
担保資産に対応する債務 借入金 3,800百万円
上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金2,005百万円を担保提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は2,240円21銭です。

27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された方針等に基づき、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析、金利感応度分析、VaRのほか一定のストレスを受けた場合の影響額等を月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、為替に影響する個別の銘柄ごとに時価管理しているほか、一定のストレスを受けた場合の影響額等を月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針に基づき、資金運用規程、有価証券等運用基準等に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、半期運用計画による投資限度額の設定のほか、適次運用会議など継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv)デリバティブ取引

当組合が行うデリバティブ取引は、オプション取引に限定されており、常勤理事会の方針に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、預け金及び有価証券であります。

当組合では、これら金融資産、金融負債についてVaRを用いて市場リスク量として定量分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。

当組合のVaRは共分散行列法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成28年3月31日現在で当該リスク量の大きさは1,308百万円になります。

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、保有期間1日VaR(有価証券・仕組預金・信頼区間99%)を用いてバックテストを行った結果、超過回数は250回中5回であり、使用するモデルは一定の精度があると考えています。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉出来ない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時に資金管理を行うほか、定期的に預金の流入出を把握することなどによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金(※1)	30,276	30,270	△6
(2)有価証券	32,146	32,143	△2
満期保有目的の債券	500	497	△2
その他有価証券	31,646	31,646	-
(3)貸出金(※1)	60,440		
貸倒引当金(※2)	△1,101		
	59,338	60,693	1,355
金融資産計	121,761	123,107	1,346
(1)預金積金(※1)	114,826	115,084	257
金融負債計	114,826	115,084	257

(※1)貸出金、預金積金及び預け金の一部の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。原則として、満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。ただし、デリバティブを内包するなどの複合金融商品については、取引金融機関で算出した価格によっております。

(2)有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「29.」に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区分	貸借対照表計上額
関連法人等株式(※1)	6
非上場株式(※1)	196
組合出資金(※2)	342
合 計	544

(※1)関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債」、「投資信託」、及び「外国証券」等が含まれております。以下32.まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
外 国 証 券	500	497	△2
合 計	500	497	△2

(3)関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	148	134	13
国 債	18,422	16,789	1,632
地 方 債	409	400	8
社 債	4,515	4,397	117
投 資 信 託	169	166	2
外 国 証 券	4,650	4,376	273
そ の 他 証 券	343	334	9
合 計	28,658	26,600	2,058

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	96	101	△4
社 債	1,348	1,402	△53
投 資 信 託	447	480	△32
外 国 証 券	1,094	1,111	△16
合 計	2,987	3,095	△107

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理はありません。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額 2,979百万円 売却益 90百万円

32. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	-	5,420	5,206	7,795
地 方 債	-	-	409	-
社 債	701	2,077	2,475	609
投 資 信 託	-	-	472	-
外 国 証 券	-	4,278	1,347	118
そ の 他 の 証 券	-	-	348	-
合 計	701	11,776	10,259	8,523

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,175百万円であります。これらは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	814百万円
減価償却費損金算入限度超過額	30百万円
その他	296百万円
繰延税金資産小計	1,141百万円
評価性引当額	△1,110百万円
繰延税金資産合計	31百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	539百万円
前払年金費用	16百万円
繰延税金負債合計	555百万円
繰延税金負債の純額	524百万円

財務諸表の正確性の確認

私は当組合の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月28日

あかぎ信用組合

理事長 小林 正弘

法定監査の状況

当組合は、協金法第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当することから、「貸借対照表」「損益計算書」「損失処理案」及び「附属明細書」等につきましては、会計監査人である「ひびき監査法人」の厳正な監査を受けております。

主要な業務の状況を示す指標

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:平残-百万円、利息-千円)			
		平成26年度	平成27年度
資金運用勘定	平残	118,505	119,391
	利息	1,752,310	1,654,087
	利回	1.47%	1.38%
うち貸出金	平残	58,730	59,456
	利息	1,221,859	1,182,773
	利回	2.08%	1.98%
うち預け金	平残	31,741	30,429
	利息	74,281	62,591
	利回	0.23%	0.20%
うち有価証券	平残	27,690	29,037
	利息	442,523	394,903
	利回	1.59%	1.35%
資金調達勘定	平残	117,131	117,467
	利息	111,293	98,299
	利回	0.09%	0.08%
うち預金積金	平残	117,036	115,887
	利息	110,758	96,398
	利回	0.09%	0.08%
うち借入金	平残	20	1,493
	利息	48	1,474
	利回	0.23%	0.09%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26年度3百万円、27年度4百万円)を控除して表示しております。

総資金利鞘等

(単位:%)		
	平成26年度	平成27年度
資金運用利回(a)	1.47	1.38
資金調達原価率(b)	1.37	1.38
総資金利鞘(a)-(b)	0.10	0.00

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度
受取利息の増減	△92,965	△98,222
支払利息の増減	9,767	△12,993

預貸率・預証率

(単位:%)			
		平成26年度	平成27年度
預貸率	期 末	50.21	52.63
	期中平均	50.18	51.30
預証率	期 末	24.74	28.17
	期中平均	23.65	25.05

粗利益等

(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	1,641,016	1,555,787
資金運用収益	1,752,310	1,654,087
資金調達費用	111,293	98,299
役務取引等収支	△12,683	△7,408
役務取引等収益	107,797	111,265
役務取引等費用	120,480	118,674
その他業務収支	190,023	28,989
その他業務収益	278,922	74,348
その他業務費用	88,899	45,359
業務粗利益	1,818,356	1,577,368
業務粗利益率	1.53%	1.32%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度
業務純益	284,300	57,192

利益率

(単位:%)		
	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.13	△0.67
総資産当期純利益率	0.13	△0.98

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)		
	平成26年度	平成27年度
人件費	943,901	1,010,047
報酬給料手当	794,377	821,893
退職給付費用	29,837	101,452
その他	119,687	86,702
物件費	544,677	495,203
事務費	247,998	241,337
固定資産費	91,558	89,522
事業費	39,751	45,304
人事厚生費	21,511	20,321
減価償却費	66,943	50,128
その他	76,914	48,590
税 金	17,873	19,480
経費合計	1,506,452	1,524,730

役務取引の状況

	(単位:千円)	
	平成26年度	平成27年度
役務取引等収益	107,797	111,265
受入為替手数料	57,485	56,790
その他の受入手数料	50,312	54,474
その他の役務取引等収益	-	-
役務取引等費用	120,480	118,674
支払為替手数料	28,359	28,144
その他の支払手数料	51,312	50,979
その他の役務取引等費用	40,808	39,550

その他業務収益の内訳

	(単位:千円)	
	平成26年度	平成27年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	259,349	67,042
国債等債券償還益	-	74
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	19,573	7,232
合 計	278,922	74,348

常勤役職員1人当たりの残高

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
預金残高	702	704
貸出金残高	352	370

1店舗当たりの残高

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
預金残高	7,773	8,201
貸出金残高	3,903	4,317

組合員数の推移

	(単位:人)	
	平成26年度	平成27年度
個 人	31,187	31,020
法 人	2,772	2,793
合 計	33,959	33,813

預金に関する指標

預金種目別平均残高

	(単位:百万円、%)			
	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	31,404	26.83	32,137	27.73
定期性預金	85,632	73.16	83,750	72.26
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合 計	117,036	100.00	115,887	100.00

預金者人格別預金残高

	(単位:百万円、%)			
	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個 人	100,774	86.42	98,815	86.05
法 人	15,829	13.57	16,010	13.94
一般法人	13,580	11.64	14,106	12.28
金融機関	4	0.00	53	0.04
公 金	1,254	1.07	781	0.68
その他	989	0.84	1,069	0.93
合 計	116,603	100.00	114,826	100.00

金利種類別定期預金残高

	(単位:百万円、%)			
	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	73,547	96.56	71,653	96.76
変動金利	59	0.07	49	0.06
その他	2,554	3.35	2,346	3.16
合 計	76,162	100.00	74,049	100.00

財形貯蓄残高

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
財形貯蓄残高	133	127

貸出金等に関する指標

貸出金種類別平均残高

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	568	0.96	473	0.79
手形貸付	5,364	9.13	4,841	8.14
証書貸付	51,044	86.91	52,367	88.07
当座貸越	1,753	2.98	1,775	2.98
合 計	58,730	100.00	59,456	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,330	8.49	1,548	10.15
住宅ローン	14,331	91.50	13,698	89.84
合 計	15,661	100.00	15,247	100.00

貸出金業種別残高・構成比

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	6,559	11.20	6,926	11.46
農業、林業	360	0.61	317	0.52
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	3,855	6.58	4,162	6.88
電気、ガス、熱供給、水道業	1,149	1.96	1,548	2.56
情報通信業	202	0.34	187	0.31
運輸業、郵便業	1,646	2.81	2,044	3.38
卸売業、小売業	4,128	7.05	4,380	7.24
金融業、保険業	207	0.35	207	0.34
不動産業	9,793	16.72	10,018	16.57
物品賃貸業	431	0.73	427	0.70
学術研究、専門技術サービス業	170	0.29	211	0.35
宿泊業	256	0.43	-	-
飲食業	1,079	1.84	1,199	1.98
生活関連サービス業、娯楽業	780	1.33	606	1.00
教育、学習支援業	4	0.00	7	0.01
医療、福祉	1,634	2.79	1,710	2.82
その他のサービス	3,770	6.44	3,818	6.31
その他の産業	405	0.69	641	1.06
小 計	36,436	62.23	38,418	63.56
地方公共団体	3,418	5.83	3,649	6.03
個人(住宅消費・納税資金等)	18,693	31.92	18,372	30.39
合 計	58,547	100.00	60,440	100.00

貸倒引当金の内訳 P.42をご参照下さい。

貸出金償却額 P.42をご参照下さい。

貸出金使途別残高

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	23,851	40.73	24,694	40.85
設備資金	34,696	59.26	35,745	59.14
合 計	58,547	100.00	60,440	100.00

金利種類別貸出金残高

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	21,970	37.52	22,820	37.75
変動金利	36,577	62.47	37,619	62.24
合 計	58,547	100.00	60,440	100.00

貸出金担保別残高

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	3,819	6.52	3,231	5.34
有価証券	12	0.02	2	0.00
動 産	1,901	3.24	2,328	3.85
不動産	20,914	35.72	20,079	33.22
その他	348	0.59	433	0.71
小 計	26,996	46.10	26,075	43.14
信用保証協会・信用保険	16,532	28.23	4,554	7.53
保 証	9,339	15.95	22,405	37.06
信 用	5,678	9.69	7,405	12.25
合 計	58,547	100.00	60,440	100.00

(注)保証会社の保証付貸出については、26年度までは「信用保証協会・信用保険」欄に計上していましたが、27年度より「保証」欄に計上しております。

債務保証見返担保別残高

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1	1.45	0	0.40
有価証券	-	-	-	-
動 産	-	-	-	-
不動産	4	4.84	-	-
その他	-	-	-	-
小 計	6	6.29	0	0.40
信用保証協会・信用保険	38	38.18	48	54.75
保 証	55	55.51	40	44.84
信 用	-	-	-	-
合 計	100	100.00	89	100.00

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 A	担保・保証 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A	貸倒引当金引当率 C/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	1,641	1,278	362	1,641	100.00	100.00
	平成27年度	1,634	1,102	531	1,634	100.00	100.00
危険債権	平成26年度	4,716	3,450	498	3,948	83.72	39.36
	平成27年度	2,671	2,144	117	2,261	84.65	22.29
要管理債権	平成26年度	37	19	3	23	63.34	22.15
	平成27年度	34	18	3	21	60.98	18.33
不良債権計	平成26年度	6,395	4,749	864	5,614	87.78	52.54
	平成27年度	4,340	3,265	651	3,917	90.24	60.61
正常債権	平成26年度	52,321					
	平成27年度	56,235					
合 計	平成26年度	58,717					
	平成27年度	60,576					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 保全率、貸倒引当金引当率が計算上100%を超える場合、100%と表示しております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		残高 A	担保・保証 B	貸倒引当金 C	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成26年度	225	194	30	100.00
	平成27年度	281	281	0	100.00
延滞債権	平成26年度	6,099	4,501	830	87.41
	平成27年度	4,014	2,956	648	89.78
3か月以上延滞債権	平成26年度	-	-	-	-
	平成27年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成26年度	37	19	3	63.34
	平成27年度	34	18	3	60.98
合 計	平成26年度	6,362	4,716	864	87.72
	平成27年度	4,331	3,255	651	90.21

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 保全率が計算上100%を超える場合、100%と表示しております。

有価証券に関する指標

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	15,320	55.32	15,713	54.11
地方債	-	-	138	0.47
短期社債	-	-	79	0.27
社 債	5,895	21.29	5,780	19.90
株 式	29	0.10	247	0.85
外国証券その他	6,444	23.27	7,078	24.37
貸付有価証券	-	-	-	-
合 計	27,690	100.00	29,037	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

残存期間別有価証券残高

(単位:百万円)

		平成26年度	平成27年度
国 債	1年以下	-	-
	1年超3年以下	-	4,047
	3年超5年以下	5,070	1,372
	5年超10年以下	5,385	5,206
	10年超	5,559	7,795
	期間の定めのないもの	-	-
	小 計	16,015	18,422
地方債	1年以下	-	-
	1年超3年以下	-	-
	3年超5年以下	-	-
	5年超10年以下	-	409
	10年超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	小 計	-	409
社 債	1年以下	198	701
	1年超3年以下	1,921	1,214
	3年超5年以下	200	863
	5年超10年以下	3,250	2,475
	10年超	215	609
	期間の定めのないもの	202	-
	小 計	5,988	5,863
株 式	期間の定めのないもの	27	442
	小 計	27	442
外国証券 その他	1年以下	503	-
	1年超3年以下	2,043	2,423
	3年超5年以下	492	1,854
	5年超10年以下	2,992	2,168
	10年超	114	618
	期間の定めのないもの	669	144
	小 計	6,816	7,210
合 計		28,847	32,348

有価証券、金銭の信託等の取得価額(帳簿) または契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	取得価額または 契約価額	時価	評価損益
有価証券	26年度	27,669	28,847
	27年度	30,398	32,348
金銭の信託	26年度	-	-
	27年度	-	-
デリバティブ等商品	26年度	-	-
	27年度	-	-

(注) 1. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないもの及び満期保有目的の債券については、帳簿価額で表示しております。
2. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合わせた商品です。なお、有価証券のうち区分処理を行うべき複合金融商品につきましては本項目に記載しております。また、評価損益につきましては当該決算において益(損)金処理を行っております。

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

	平成26年度		平成27年度	
	契約金額 想定元本額	与信相当額	契約金額 想定元本額	与信相当額
金利スワップ	-	-	-	-
通貨スワップ	-	-	-	-
先物外国為替取引	-	-	-	-
金利オプション(買)	-	-	-	-
通貨オプション(買)	-	-	-	-
その他金融派生商品	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

先物取引の時価評価

当組合は先物取引を行っておりません。

その他の業務の状況

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)		
	平成26年度	平成27年度
全国信用協同組合連合会	-	-
商工組合中央金庫	84	82
日本政策金融公庫	53	35
住宅金融支援機構	889	779
福祉医療機構	25	22
その他	-	-
合 計	1,053	919

証券業務

公共債窓口販売実績

(単位:百万円)		
	平成26年度	平成27年度
個人向け国債	-	-
ぐんま県民債	30	30

公共債引受額

当組合は公共債の引受業務は行っておりません。

投資信託窓口販売実績

当組合は投資信託の窓口販売は行っておりません。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)					
		平成26年度		平成27年度	
		件数	金額	件数	金額
振込・送金	他金融機関向け	82,282	63,637	80,291	63,739
	他金融機関から	101,901	63,923	103,093	63,663
代金取立	他金融機関向け	690	1,789	621	1,509
	他金融機関から	118	140	115	173

国際業務

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)		
	平成26年度	平成27年度
貿易	66	437
貿易外	9	22
合 計	76	459

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)		
	平成26年度	平成27年度
外貨資産残高	-	-

自己資本の充実の状況 ～バーゼルⅢ第3の柱に関する事項～

バーゼルⅢとは

バーゼルⅢとは、2007年(平成19年)以降の世界的な金融危機を教訓に、その再発防止や金融システムの安定を維持することを目的とした国際的な合意のことです。そこでは資本水準の引き上げ・資本の質の向上並びにリスク捕捉の強化等により、従来のバーゼルⅡの3つの柱を基盤に自己資本比率規制の強化がなされたほか、今後新たな観点からの規制が追加される予定になっております。なお、バーゼルⅢは国際業務を行う金融機関を対象とした国際統一基準ですが、当組合は国内に限られた地域での営業であるため「国内基準」が平成26年3月期から適用され、またこれにはバーゼルⅡからの円滑な移行のために段階的な経過措置(最長15年)が設けられております。

バーゼルⅢの枠組み(国内基準)

第1の柱 最低所要自己資本比率 各金融機関の実情に応じたリスク計測手法により正確にリスクを反映したうえで、最低所要自己資本比率(4%)の維持が求められる。

第2の柱 自己管理と監督上の検証 第1の柱では対象にならない金利リスク等も含めた主要なリスクを金融機関自身が把握したうえで経営上必要な自己資本を検討し、監督当局によってその適切性を監督される。

第3の柱 市場規律 情報開示(ディスクロージャー)を通じて、市場によってその健全性を監督される。

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等から構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	あかぎ信用組合	あかぎ信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本の額に算入された額	1,910百万円	2,000百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法につきましては、一つ目の観点として、健全性の指標である自己資本比率が国内基準である4%に対して十分な水準かどうかによって評価しております。なお、当組合では自己資本の充実策は経営計画等に基づく業務推進により得た利益の積み上げを第一に捉えており、同計画の進捗管理を通じて将来における自己資本の額及び自己資本比率の見通しを原則毎月算出し管理しております。

また二つ目の観点はリスク管理の側面であり、①統合的リスク管理②自己資本管理による評価を実施しております。概要は①通常に想定されるリスク量とリスク資本等を比較した場合のバッファ(余力)の管理、②通常には想定できないストレス環境下におけるバッファの管理により、当組合の抱える各種リスク(第1の柱では捕捉できないリスクを含む)に対して十分な資本を有しているか、資本に対して過度なリスクテイクを行っていないかの評価によります。なお、リスク計測方法やストレスシナリオは、リスク管理委員会により毎期に決定され、同委員会は毎月開催されリスク量やバッファのモニタリングを行っております。

KEY WORD

■コア資本に係る調整項目

コア資本からの控除項目のことであり、損失吸収力を有さないものや金融システム全体のリスクを高めるものなど、資本の質を向上させるために厳格な基準により設けられています。

■エクスポージャー

価格変動リスクに晒されている資産のことを指します。

■リスク・ウェイト

資産の危険度を表す指標で、自己資本比率算出の際に保有資産ごとに分類して用います。

なお、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

・Moody's ・Standard & Poor's ・R&I(格付情報センター) ・JCR(日本格付研究所)

※上記のいずれかを用い、エクスポージャーの種類に応じた使い分けは行っていません。

■リスク・アセット

リスク資産(貸出金や有価証券などのエクスポージャー)をリスクの大きさ(=リスク・ウェイト)に応じて再評価した資産金額のことです。

自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

(単位:千円)

	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	3,781,483		4,652,802	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,922,058		3,910,886	
うち、利益剰余金の額	1,878,193		741,916	
うち、外部流出予定額(△)	18,767		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177,594		170,296	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177,594		170,296	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	175,701		113,720	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,134,779		4,936,819	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,768	11,074	9,733	14,599
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,768	11,074	9,733	14,599
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	17,387	69,551	17,176	25,765
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	20,156		26,909	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,114,622		4,909,909	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	54,004,217		55,663,101	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,015,093		△397,683	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	11,074		14,599	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	69,551		25,765	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,529,550		△753,937	
うち、上記以外に該当するものの額	433,830		315,889	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,442,971		3,308,676	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナルリスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	57,447,189		58,971,778	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	7.16%		8.32%	

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「一般貸倒引当金」にはこれに準じるものとして偶発損失引当金を含んでおります。

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本額等

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額(A)	54,004	2,160	55,663	2,226
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	54,004	2,160	55,663	2,226
ソブリン向け	642	25	607	24
金融機関向け	6,710	268	5,809	232
法人等向け	24,488	979	25,683	1,027
中小企業等・個人向け	6,669	266	6,930	277
抵当権付住宅ローン	3,686	147	3,593	143
不動産取得等事業向け	5,641	225	8,448	337
3ヶ月以上延滞等	1,274	50	863	34
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のもの	5,882	235	1,760	70
その他	2,020	80	2,364	94
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	514	20	356	14
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの	△3,529	△141	△753	△30
CVAリスク	2	0	0	0
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(B)	3,442	137	3,308	132
単体総所要自己資本額(A)+(B)	57,447	2,297	58,971	2,358

- (注) 1. 「所要自己資本額」とは、リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第1種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. CVAリスクの算出には、簡便的リスク測定方式を採用しております。
<CVAリスクの算出方法>
派生商品取引のリスク・アセットの額×12%÷8%
6. オペレーショナル・リスクの算出には、基礎的手法を採用しております。
<オペレーショナル・リスクの算出方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

KEY WORD

■貸倒引当金

貸倒れによる債権回収不可能に対応するため、あらかじめ貸倒れの見積額を計上するものです。

〈貸倒引当金の計上基準〉

- 正常先、要注意先債権 …………… 債権の区分毎に、過去3算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、各債権額にこれを用いて、今後1年間(要管理先については3年間)の予想損失額を見積りその予想損失額を一般貸倒引当金として計上する。
- 破綻懸念先債権 …………… 債務者毎に、債権金額のうちの分類対象貸出金等金額から担保の処分可能見込額および保証による回収が認められる額を減算し、残額(自己査定結果のⅢ分類額)に過去3算定期間の貸倒実績率の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を行い予想損失率を求め、Ⅲ分類債権に予想損失率を乗じて、今後3年間の予想損失額を個別貸倒引当金として計上する。
- 実質破綻先、破綻先債権 …………… 債務者毎に、債権金額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額及び出資金相当額を減算し、残額(自己査定結果のⅢ分類とⅣ分類の合計額)について個別貸倒引当金の引当を行う。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)										
	信用リスク:エクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	合計		貸出金、コミットメント 及びオフ・バランス取引		債券		投資信託			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製造業	10,652	11,484	6,736	7,098	3,915	4,216	-	-	203	85
建設業	5,020	5,296	4,520	4,796	500	500	-	-	338	178
卸売業、小売業	4,948	5,928	4,346	4,624	602	1,303	-	-	41	98
金融業、保険業	36,981	34,962	227	222	4,860	3,931	-	-	-	-
不動産業	10,331	10,900	10,101	10,255	-	300	-	-	677	246
各種サービス業	9,196	9,068	9,196	8,970	-	-	-	-	210	149
国・地方公共団体等	18,659	20,862	3,424	3,656	15,234	17,206	-	-	0	-
個人	16,119	15,935	16,119	15,935	-	-	-	-	322	248
その他	9,931	10,381	4,044	5,016	1,900	1,601	487	647	36	86
業種別合計	121,841	124,820	58,717	60,576	27,013	29,060	487	647	1,831	1,093
1年以下	24,363	20,784	8,274	8,367	700	702	-	-		
1年超3年以下	21,941	25,727	4,563	4,599	3,812	7,610	50	-		
3年超5年以下	11,520	10,322	5,811	5,875	5,708	3,946	-	-		
5年超10年以下	24,494	23,047	11,221	11,185	10,751	9,024	300	495		
10年超20年以下	20,017	24,213	14,720	17,039	5,297	7,174	-	-		
20年超	12,619	13,023	12,619	12,421	-	601	-	-		
期間の定めのないもの	3,391	4,599	1,505	1,087	743	-	136	151		
その他	3,492	3,103	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	121,841	124,820	58,717	60,576	27,013	29,060	487	647		

(注) 1. 「地域別」に区分した場合、多くは国内向けですが、債券の一部においてのみ国外の発行体向けとなっております。(26年度3,948百万円、27年度4,126百万円)
2. 上記の「その他」には、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等、及び各区分に分類することが困難なエクスポージャー等が含まれます。
3. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及びデフォルトしたエクスポージャーのことです。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)										
	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	増加	減少		期末残高	期首残高	増加	減少		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	124	157	-	124	157	157	152	-	157	152
個別貸倒引当金	772	354	77	188	861	861	526	339	99	948
合 計	897	511	77	313	1,018	1,018	679	339	256	1,101

(注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該金額は上記残高には含んでおりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金等償却の残高等

(単位:百万円)										
	個別貸倒引当金								貸出金等償却	
	平成26年度				平成27年度				平成26年度	平成27年度
	期首残高	増加	減少	期末残高	期首残高	増加	減少	期末残高		
製造業	69	4	23	49	49	60	49	60	29	117
建設業	128	3	49	81	81	3	74	10	52	158
卸売業、小売業	47	4	11	40	52	41	32	61	13	22
不動産業	194	281	42	434	328	150	164	313	14	313
各種サービス業	206	44	109	142	129	171	49	251	9	93
個人	122	14	28	108	214	93	64	243	2	101
その他	4	0	0	4	4	7	4	7	2	23
合 計	772	354	266	861	861	528	440	948	124	831

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 期中に業種変更が行われた場合、当該期首に遡って変更を反映させております。したがって、業種によっては「前年度期末残高」と「当年度期首残高」が一致しないことがあります。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	格付適用有	格付適用無	合計	格付適用有	格付適用無	合計
0%	-	25,404	25,404	-	30,284	30,284
10%	-	4,190	4,190	-	3,852	3,852
20%	200	34,720	34,920	601	30,193	30,795
35%	-	10,532	10,532	-	10,267	10,267
50%	2,128	583	2,712	2,508	387	2,896
75%	-	8,868	8,868	-	9,230	9,230
100%	803	30,126	30,930	1,699	31,883	33,582
150%	-	512	512	-	350	350
250%	-	-	-	-	201	201
50%～170%(クレジットリンク債)	2,909	-	2,909	2,411	-	2,411
自己資本控除	-	-	-	-	-	-
その他	-	861	861	-	948	948
合 計	6,042	115,798	121,841	7,220	117,599	124,820

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後、経過措置後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. クレジットリンク債は多岐にわたるリスク・ウェイトを採用しているため、別途区分のうえ一括表示しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合が用いる信用リスク削減手法には、「適格担保」として自組合預金、「保証」として政府関係機関保証、民間保証、「貸出金と自組合預金の相殺」として、日本銀行貸出支援基金の活用に係る全信組連への預け金と全信組連からの借入金等が該当します。

なお、適格保証人(平成18年金融庁告示第22号第97条)として適用するのは以下の通りです。

住宅金融支援機構(政府関係機関)、SMBCコンシューマーファイナンス(株)(A-)

削減手法として、派生商品取引及びレポ形式の取引については行っておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
ソブリン向け	-	-	-	0	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	3,800
法人等向け	1,328	1,009	1	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,465	1,376	90	59	-	-
不動産取得等事業向け	380	204	-	-	-	-
3ヶ月以上延滞等	3	3	2	2	-	-
合 計	3,178	2,594	94	61	-	3,800

- (注) 1. 当組合は適格金融資産担保について簡便手法を用いております。(自組合担保預金のみ)
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

KEY WORD

信用リスク削減手法

信用リスク・エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合、自己資本比率算出の際にエクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど、信用リスク・アセット額を軽減する措置のことです。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーのリスク管理は、エクスポージャーの種類として、あるいは上場・関連会社等の区分ごととして、個別的に定めを設けず、市場リスクとして包括的に管理を行っているため、当該リスク管理方針、手続等を準用しております。また、会計処理については、金融商品取引法・金融商品会計に関する実務指針に準拠し、適切に行っております。

また保有比率について、有価証券全体に対し株式は10%の範囲内、かつ株式全体に対し原則として各業種30%の範囲内での運用を行っております。

貸借対照表計上額及び時価

	(単位:百万円)			
	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	245	245
上場株式等以外	781	411	973	428
合 計	781	411	1,218	673

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャーは、上場株式等以外に含めて記載しております。

売却及び償却に伴う損益の額

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	1	-

(注) 本項目には、投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャーに係る売買損益は含みません。

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
評価損益	17	17

(注) 本項目の数値は、出資等エクスポージャーに該当するその他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
評価損益	-	-

(注) 本項目の数値は、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額	430	480

(注) 本項目における金利リスクとは、貸出金・有価証券・預金等の市場金利に影響を受ける金融資産・負債の価値が、金利ショックにより変動するリスクです。当組合では「保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される経済価値の低下額」をリスク額として認識しております。

＜金利リスクの算定方法＞

・金利ショック幅:99%タイル値 ・コア預金:当該期末現在の要求払性預金残高の50%相当額。平均残存期間2.5年。

KEY WORD

■派生商品取引

派生商品取引に関するリスク管理方針及び手続きの概要等

当組合は派生商品取引については、有価証券運用の一部として、市場リスク全般の管理方針、手続、会計方針等を準用しております。取引の種類は、原則としてオプション(プット、コール)の売りに限り行います。

■証券化エクスポージャー

金融機関が保有する債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産のことです。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理方針等

当組合は証券化エクスポージャーについては、投資家としてのみ関与しており、有価証券運用の一部として、市場リスク全般の管理方針、手続、会計方針等を準用しております。リスク・アセットの算出には標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定には、P.39記載の適格格付機関を使用しております。

なお、平成26、27年度末現在ともに保有しておりません。

■コア預金

明確な金利改定間隔のない要求性払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当組合では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、のうち最小の額と定義し、満期は最長5年までの期間に毎月均等に振分けています。(平均2.5年)

開示項目一覧

協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条

	掲載ページ
【一.概況及び組織に関する事項】	
イ 事業の組織	21
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	21
ハ 会計監査人の氏名又は名称	21
ニ 事務所の名称及び所在地	46
ホ 代理業者に関する事項	該当なし
【二.主要な事業の内容】	21
【三.主要な事業に関する事項】	
イ 直近の事業年度における事業の概況	28
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	28
(2) 経常利益(損失)	28
(3) 当期純利益(損失)	28
(4) 出資総額、出資総口数	28
(5) 純資産額	28
(6) 総資産額	28
(7) 預金積金残高	28
(8) 貸出金残高	28
(9) 有価証券残高	28
(10) 単体自己資本比率	28
(11) 出資に対する配当金	28
(12) 職員数	28
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	
・主要な業務の状況を示す指標	
一 業務粗利益及び業務粗利益率	33
二 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	33
三 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	33
四 受取利息及び支払利息の増減	33
五 総資産経常利益率	33
六 総資産当期純利益率	33
・預金に関する指標	
一 預金種目別の平均残高	34
二 固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金の残高	34
・貸出金等に関する指標	
一 種類別平均残高	35
二 固定金利、変動金利の区分ごとの貸出金残高	35
三 担保の種類別貸出金残高及び債務保証見返額	35
四 使途別残高	35
五 業種別残高・構成比	35
六 預貸率(期末残高・期中平均)	33
・有価証券に関する指標	
一 商品有価証券の種類別平均残高	該当なし
二 種類別の残存期間別残高	37
三 種類別平均残高	37
四 預証率(期末残高・期中平均)	33
【四.事業の運営に関する事項】	
イ リスク管理の体制	17,18
ロ 法令遵守の体制	13~15
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7,8
ニ (2) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16
【五.直近2事業年度における財産の状況】	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	29~32
ロ リスク管理債権	
(1) 破綻先債権	36
(2) 延滞債権	36
(3) 3ヶ月以上延滞債権	36
(4) 貸出条件緩和債権	36
ニ 自己資本の充実の状況	右列参照
ホ 有価証券等の取得(契約)価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	37
(2) 金銭の信託	37
(3) 先物取引、デリバティブ取引等	37
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
ト 貸出金償却の額	42
チ 会計監査人による監査	32
【六.報酬等に関する事項】	20

同条第1項第5号ニ(自己資本の充実の状況)について 金融庁長官が別に定める事項

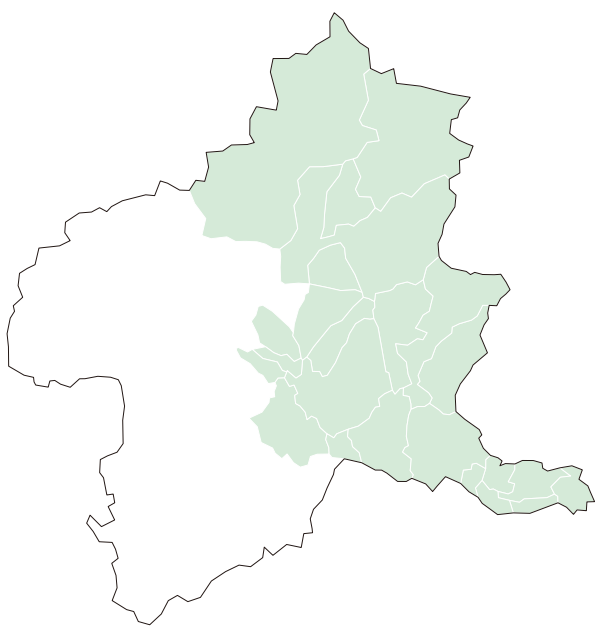
【自己資本の構成に関する開示事項】	掲載ページ
単体自己資本比率(附則別紙様式第一号)	40
【定性的な開示事項】	
一 自己資本調達手段の概要	39
二 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	39
三 信用リスクに関する事項	
・リスク管理の方針及び手続の概要	18
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	39
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
六 証券化エクスポージャーに関する事項	44
七 オペレーショナル・リスクに関する事項	
・リスク管理の方針及び手続の概要	18
・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	18,41
八 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	44
九 金利リスクに関する事項	
・リスク管理の方針及び手続の概要	18,44
・内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	44
【定量的な開示事項】	
一 自己資本の充実度に関する事項	
・信用リスクに対する所要自己資本の額	41
・ポートフォリオの区分ごとの内訳	41
・証券化エクスポージャーの額	41
・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	41
・単体自己資本比率の算式の分母の額に四パーセントを乗じた額	41
二 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	
・信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳	42
・信用リスクエクスポージャーの額及び主な種類別の内訳…地域別	42
・信用リスクエクスポージャーの額及び主な種類別の内訳…業種別	42
・信用リスクエクスポージャーの額及び主な種類別の内訳…残存期間別	42
・3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額…地域別	42
・3ヶ月以上延滞エクスポージャーの額…業種別	42
・一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…地域別	該当なし
・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…業種別	42
・業種別の貸出金償却の額	42
・リスク・ウェイトの区分ごとの残高	43
三 信用リスク削減手法に関する事項	43
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
五 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
六 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
・貸借対照表計上額及び時価	44
・売却及び償却に伴う損益の額	44
・貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	44
・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	44
八 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	44

その他の開示項目

1.「地域密着型金融」に関する事項	7,8
2.「金融円滑化法」に関する事項	10
3.「経営者保証に関するガイドライン」に関する事項	10
4.総代に関する事項	19,20
5.財務諸表の正確性の確認	32
6.金融再生法開示債権(及びリスク管理債権)の保全状況	36

営業地区

- 伊勢崎市 ●前橋市
- 高崎市(旧多野郡新町・吉井町及び旧群馬郡箕郷町・倉渕村を除く)
- 桐生市 ●太田市 ●沼田市
- 渋川市(旧北群馬郡伊香保町・子持村・小野上村を除く)
- 館林市 ●みどり市 ●佐波郡全域 ●邑楽郡全域
- 利根郡全域 ●北群馬郡榛東村・吉岡町



店舗・店外ATM一覧(平成28年3月31日現在)

店舗一覧

店 名	所 在 地	電話番号	ATMの稼動状況
本 店	前橋市千代田町 5-17-3	027-231-9201	平日 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00
伊勢崎営業部	伊勢崎市緑町 5-5	0270-24-1001	平日 8:00～21:00 土曜・日曜・祝日 8:00～21:00
豊受支店	伊勢崎市除ヶ町 243	0270-32-0187	平日 8:00～21:00 土曜・日曜・祝日 8:00～21:00
赤堀支店	伊勢崎市西久保町 2-114-1	0270-62-1121	平日 8:00～21:00 土曜・日曜・祝日 8:00～21:00
笠懸支店	みどり市笠懸町久宮 68-34	0277-76-4611	平日 9:00～18:00
うえはす支店	伊勢崎市下植木町 402-4	0270-23-6331	平日 9:00～18:00
太田支店	太田市下小林町 64-8	0276-45-0001	平日 9:00～18:00
新田町支店	太田市新田大根町 107-15	0276-57-3950	平日 9:00～18:00
宮子支店	伊勢崎市宮子町 3525-3	0270-23-8848	平日 8:00～21:00 土曜・日曜・祝日 8:00～21:00
北代田支店	前橋市北代田町 680-1	027-231-9863	平日 9:00～18:00
片貝支店	前橋市西片貝町 1-322-7	027-231-6592	平日 9:00～18:00
広瀬支店	前橋市広瀬町 2-24-3	027-261-2451	平日 9:00～18:00
大利根支店	前橋市下新田町 460-155	027-253-0088	平日 9:00～18:00
沼田支店	沼田市西原新町 1512-11	0278-22-4401	平日 8:30～19:00 土曜・日曜・祝日 9:00～17:00

*全店舗(店外ATM含む)のATMで、普通預金のご入金・ご出金の他、お振込み・通帳式定期預金のお預け入れもご利用いただけます。

店外ATM

店 名	所 在 地	ATMの稼動状況
伊勢崎市役所出張所	伊勢崎市今泉町2-410(本館1階)	平日 8:00～18:00(年末年始を除く)
つなとり出張所	伊勢崎市連取町1910-9	平日 8:00～21:00 土曜・日曜・祝日 8:00～21:00

子会社等

名 称：(株)アロン
所 在 地：群馬県前橋市文京町1-31-16
電 話 番 号：027-224-5641
主 要 業 務 内 容：計算業務
設 立：昭和60年9月19日
資 本 金：12百万円
当組合議決権比率：50.00%
*同社は当組合とぐんまみらい信用組合(群馬県)の2組合で、各50%の株式を所有する会社であります。また、両組合における計算業務及び計算システム開発等の業務を行っております。

苦情相談窓口

お客様の苦情や相談に公平・公正・迅速に解決、対応させていただくためのご連絡先です。
あかぎ信用組合本部(人事部)…………… ☎0120-705414
群馬地区しんくみ苦情等相談所…………… TEL 027-232-3120
(一般社団法人 群馬県信用組合協会)
しんくみ相談所…………… TEL 03-3567-2456
(一般社団法人 全国信用組合中央協会)

DISCLOSURE 2016

本店 〒371-0022 群馬県前橋市千代田町5-17-3
TEL.027-231-9201 FAX.027-234-1951

本部 〒372-0043 群馬県伊勢崎市緑町5-5
TEL.0270-24-1002 FAX.0270-24-1974

<http://www.skibank.co.jp/akagi/>

